



水戸市新市民会館 事業推進計画

平成 29 年 3 月
水戸市



はじめに



本市では、東日本大震災で使用できなくなった市民会館を泉町1丁目北地区に移転し、市街地再開発事業により、新市民会館として整備することとしました。

新市民会館の整備は、芸術文化の拠点形成を図り、本市の中心市街地でのにぎわい、交流を創出するとともに、市民にとっての心の豊かさや優良な都市空間の構築を実現するものであり、本市の将来にわたるまちづくりに極めて重要な事業であります。平成27年度からは、新市民会館の開館に向けて、事業を円滑に推進するための基本となる方向性を示す計画づくりに着手し、さまざまな立場・視点からの市民の声に耳を傾け、いただいた御意見を参考にして、「水戸市新市民会館事業推進計画」を策定しました。

本計画においては、運営目標を『人が集まり、にぎわい、市民の活動をはぐくみ、ひと、まち、文化がつながる 市民参加の運営を目指して』と定めるとともに、数値目標として「年間来館者数60万人」の達成を掲げました。

魅力ある公演やイベントの誘致、市民利用の支援などに積極的に取り組むとともに、全国に向けてコンベンションの誘致に一層力を入れることは、多くの交流人口を創出し、水戸の魅力の発信や産業の育成、経済の活性化につながります。行政と商業、観光、宿泊等の各種団体とが十分に連携し、それぞれが特徴を生かして、魅力や特色のある事業を積極的に展開することにより、にぎわいの創出や交流人口の増加による、まちの活性化と魅力あふれるまちの実現を目指してまいります。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、精力的かつ真摯な御審議を賜りました新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会の委員の皆様をはじめ、団体ヒアリングや市民ワークショップにおいて、貴重な御提言をいただいた参加者の皆様、アンケートに御回答くださった多くの市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、新市民会館の整備に、引き続き御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

水戸市長 高橋 靖

I 総論

第1章 計画策定の目的

- 1 計画策定の目的と背景 4
- 2 新市民会館の位置付け 10

第2章 本市における芸術文化の振興

- 1 芸術文化の拠点形成 14
- 2 新市民会館整備による文化振興 16

第3章 新市民会館の目指す方向性

- 1 運営目標 18
- 2 数値目標 20
- 3 目指す方向性 22

II 各論

第1 市民参加による計画策定

- 1 市民参加の考え方 28
- 2 整備基本計画策定における市民からの意見 29
- 3 事業推進計画策定における市民からの意見 31

第2 事業の検討

- 1 新市民会館の事業 40
- 2 利用規則 44
- 3 『事業』の目指す方向性 47

第3 運営の検討

- 1 公立文化施設の変遷 52
- 2 運営主体 54
- 3 組織体制 57
- 4 『運営』の目指す方向性 59

第4 広報の検討

- 1 効果的な広報活動 62
- 2 『広報』の目指す方向性 63

第5 今後の課題とスケジュール

- 1 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 2 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

Ⅲ 資料

- 1 市民意見の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- 2 新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会・・・・・・・・ 96
- 3 水戸市新市民会館整備推進本部・・・・・・・・ 98

◇総論・各論・資料について◇

総論は、計画策定の目的をはじめ、本市における芸術文化の振興、新市民会館の目指す方向性を示しています。

各論は、総論を補完することを目的に、市民からの意見を踏まえて、事業、運営、広報について検討しています。

資料は、市民意見の概要として、団体ヒアリング、市民アンケート、市民ワークショップの詳細を収録するとともに、新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会、水戸市新市民会館整備推進本部について、記載しています。

○用語の整理

※本文では、次のとおり用語を省略する場合がある。

- 従来の市民会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「旧市民会館」
- 新たな市民会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「新市民会館」
- 水戸市新たな市民会館整備基本計画（平成27年3月）・・・・・・ 「整備基本計画」

I 総論

第1章 計画策定の目的

1 計画策定の目的と背景

(1) 計画の目的

旧市民会館は、市民の芸術文化の向上と福祉の増進に寄与するため、ホール、会議室、結婚式場等を備えた複合施設として、1972（昭和47）年12月に開館しました。公演や発表会、練習、式典、会議等のさまざまな用途で、年間約30万人、開館以来の38年間に累計で1,300万人が利用し、また、1998（平成10）年までは結婚式場として、約5,000組の挙式が行われました。

しかし、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災で被災したことなどから、使用を停止し、施設の耐震診断の結果を受け、免震改修、耐震補強、建替えの3つの手法による比較や、建替える場合の立地をはじめ、経済性、機能性、耐久性、災害時の安全性、まちの活性化等を総合的に検討し、泉町1丁目北地区への移転建替えを決定しました。

東日本大震災以降、年間約30万人の利用者の文化活動に支障を来しているとともに、水戸商工会議所をはじめ、中心市街地における商店会や商店街振興組合、地域コミュニティ、市文化振興協議会等多くの関係団体及び市民から、新市民会館の整備と機能の充実に期待する要望をいただいています。

市では、2014（平成26）年度に、団体ヒアリングや市民アンケート、大学との連携による市民ワークショップ、意見公募手続等から得た市民の皆様からの意見を踏まえるとともに、市議会に設置された特別委員会において、十分な御審議をいただき、新市民会館の基本的な考え方、施設計画、敷地計画、概算事業費等を含めた「水戸市新市民会館整備基本計画」を策定しました。

これを受けて本年度は、整備基本計画の基本理念、基本方針等を踏まえて、開館に向けて事業を円滑に推進するための基本となる方向性を示す「水戸市新市民会館事業推進計画」を策定するものです。

本計画の内容は、新市民会館の設計や事業展開へ反映させるとともに、今後、さらに詳細な内容について検討し、その結果を、施設の整備、設置及び管理に関する条例、施行規則等に反映していきます。

(2) 立地判断と期待する効果

整備基本計画では、「泉町1丁目北地区」への立地判断の理由を、次のように掲げています。

- 芸術文化の拠点である水戸芸術館との連携による相乗効果が期待でき、芸術文化の拠点性を大きく高められ、にぎわいの創出につながる。
- 本市の中心市街地活性化基本計画におけるまちづくりのコンセプトに一致していること。
- 偕楽園や弘道館等の観光資源への回遊性、中心市街地内での回遊性に優れていること。
- 飲食、商業施設などとの複合的な機能連携が図られること。
- 徒歩圏内に水戸市国際交流センター、みと文化交流プラザ等の公共施設が立地しており、全国規模のコンベンション¹開催時に必要な諸室等を補完することが可能であること。
- 公共交通利用を基本としつつ、周辺に民間駐車場が集積され、自動車によるアクセスにも対応できること。

また、泉町1丁目北地区については、南地区と合わせた南北一体での拠点整備の基本理念の下、中心市街地の活性化を図るために市街地再開発事業を前提として検討を進めてきた経緯があります。

このような状況を踏まえて、新市民会館を主要施設として市街地再開発事業を促進することを、まちづくりの大きなチャンスと捉え、誰もがまち歩きを楽しみ、商店街も活性化し、その結果として、文化・経済の両面から人々の生活が豊かになるといった好循環の構築を進めるとともに、県庁所在地としてさまざまな市民ニーズを受け止め、応えることのできる都市力の高いまちを目指すこととしました。

公共交通が充実しており、水戸駅からの移動も容易である中心市街地の特性を生かし、高齢者、学生、子育て世代など、あらゆる人々がいつでも気軽に立ち寄ることができ、まちなかで安らげるとともに、にぎわいを生み出す交流拠点として、多くの人々がさまざまな芸術や文化と出会い、豊かな心と感性を育て、市民が主体的に活動できる場の充実を目指します。

《 期待する効果 》

- 水戸芸術館との相乗効果による、芸術文化の拠点として、「みと」の魅力の発信
- 都市中枢機能の集積による、コンパクトシティの実現
- 飲食店、商業施設等との連携による、中心市街地の新たなにぎわいの創出
- 充実した公共交通による、多くの人々が気軽に立ち寄れる環境の整備 など

¹ 人を中心とした物や知識、情報などの交流を目的とした集会のこと。(水戸市新市民会館整備基本計画P3から引用)

(3) 新市民会館の規模、機能等

新市民会館は、市民の創作活動や習い事、講座など生涯学習活動の拠点として、市民の芸術文化活動を促進する施設として整備します。

また、本市は、県庁所在地として、茨城県のほぼ中心部に位置し、常磐自動車道、北関東自動車道、常磐線、水郡線、大洗鹿島線等が存する交通の要衝であり、首都東京から約100キロメートル、特急列車で1時間程度の距離にあることから、市の事業のみならず、県内・県外各地から人々が集まる事業を実施する機会が多く見込まれます。

しかし、本市を含み、茨城県内には、2,000席規模のホールを有する施設がないため、全国各地のホールを回るコンサートツアーの会場として選ばれることが難しく、著名なアーティストの公演を地元で鑑賞する機会は限られています。

ロック・ポップス系興行主催者へのヒアリングでは、「ホールの規模は、採算性を踏まえると客席数が多いことが好ましく、水戸市に2,000席規模のホールができた場合には、コンサートツアーの会場として期待できる。」との意見が示されています。

同様に、吹奏楽や合唱コンクールなどの関東大会や全国大会をはじめ、全国規模の大会や式典、大規模イベントの開催に向け、2,000席規模のホールを有する施設の整備が求められています。

また、本市でコンベンションを開催したいという要望に対しても、会場が確保できないといった課題があります。他市の調査結果によれば、コンベンションは3,000人程度までの規模で開催されることが開催数の9割以上を占めており、新市民会館も3,000人規模のコンベンションに対応できる施設として整備することが適切と考えられます。

このような状況を踏まえて、平成27年2月まで延べ12回にわたって開催された市民会館整備調査特別委員会において、施設の規模、機能等を御審議いただき、各分野の12団体からのヒアリングや市民アンケート、市民ワークショップなど計画策定の過程で採り入れた市民の意見も反映させながら、2,000席の大ホールをはじめ、3,000人規模のコンベンションの開催が可能となる十分な広さと数を備えた展示室や会議室等を整備することを決定しました。

《 求められる施設像 》

- ・市民の芸術文化活動を促進する施設
- ・著名なアーティストの公演が開催できる施設
- ・吹奏楽や合唱コンクールなどの関東大会や全国大会が開催できる施設
- ・全国規模の大会や式典、大規模イベントが開催できる施設
- ・3,000人規模のコンベンションに対応できる施設

表1 新市民会館の施設概要

部門	各部門の利用イメージ	主な施設構成
①大ホール部門 (2,000人程度)	○芸術文化の発表 (吹奏楽や合唱コンクール) ○鑑賞機会の提供 (オーケストラ, 室内楽・器楽, 吹奏楽, 合唱, ロック・ポップス, 歌謡曲, 演歌, ジャズ, 演劇, ミュージカル, 邦楽, ダンス・バレエ, 民族舞踊, 演芸等) ○コンベンション, 大規模イベントの開催 (フェスティバル等) ○講演会, 学会, 式典等の主たる会場	舞台, 客席, ホワイエ ² , 楽屋 等
②多機能ホール 部門 (500人程度)	○芸術文化の発表 (ピアノ発表会, 創作活動発表会等) ○市民主体の芸術文化活動 (映画の上映, 演劇等) ○研修会, 総会, 講座等の主たる会場	舞台, 可動客席, ホワイエ, 楽屋等 ※平土間 ³ としても 利用できる。
③展示ホール部門	○芸術文化の発表・美術展示 (絵画, 彫刻, 書道, 写真等) ○物産イベント, 商談会の会場	展示スペース, 倉庫等
④会議室部門 (15~20室程度)	○会議室 ○イベント, 大会等の分科会の主たる会場	大会議室, 中会議 室, 小会議室等
⑤創造支援部門 (10~15室程度)	○市民主体の芸術文化の活動 (音楽や演劇等の練習, お茶会等)	各種練習室(稽古 場), 和室等
⑥交流部門	○市民が日常的に集える交流拠点 ○情報発信拠点	エントランスホ ール, ロビー, 喫 茶, 託児室等
⑦管理運営部門	○芸術文化活動を支える管理, 運営の場	事務室, 機械室, 備蓄倉庫等

※複数の部門を複合的に利用することにより, 3,000人規模のコンベンションに対応
します。

² 劇場の入り口から客席にいたる空間。一般的には劇場のロビーのこと。(「劇場・音楽堂等で働く人のための舞台用語ハンドブック」2014年3月 公益社団法人全国公立文化施設協会発行から引用)

³ 段差のない平らな床の空間のこと。(水戸市新たな市民会館整備基本計画 P23 から引用)

(4) 新市民会館の整備によるまちづくりとその効果

ア にぎわいづくりの視点

新市民会館を整備することにより、市民のさまざまな芸術文化活動をはじめ、日常的なにぎわいの創出とともに、多くの世代が楽しめるコンサートやイベントの開催、コンベンションなどが可能となり、多くの交流人口を呼び込むことで、「みと」の魅力の発信や産業の育成、経済波及にも大きな効果が現れます。その効果をさらに高めていくためにも、多彩な文化や交流の創出につながるソフト事業の充実とともに、商店街や他の公共施設と連携し、まちの回遊性を高める「新たな人の流れ」を生み出すなど、将来にわたって、にぎわい、楽しめるまちをつくっていきます。

イ 広域連携の視点

本市は、2016（平成28）年7月に、近隣8市町村⁴との間で、茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。協定書には、定住自立圏における中心市である本市と近隣市町村が連携・協力して、必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化や人口の定住促進を図るため、連携して取り組む内容が規定されており、公の施設の広域利用を推進することも取組の一つとされています。

このことから、水戸市民をはじめ、近隣市町村の住民に対しても、新市民会館を芸術文化活動の場や鑑賞の場として利用促進を図り、近隣市町村から本市への就業者・通学者に加えて、さらなる交流人口の増加につなげていきます。

表2 近隣市町村からの本市への就業者・通学者の数

市町村名	就業者（人）	通学者（人）	合計（人）
笠間市	6,966	1,259	8,225
ひたちなか市	11,428	2,637	14,065
那珂市	5,482	967	6,449
小美玉市	1,429	428	1,857
茨城町	4,909	689	5,598
大洗町	1,818	318	2,136
城里町	3,049	497	3,546
東海村	1,571	490	2,061
合計	36,652	7,285	43,937

※15歳以上が対象

（平成22年度国勢調査より）

⁴ 笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

(5) 4大プロジェクトの推進と健全な財政運営

本市においては、市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館及び東町運動公園新体育館の4つの大型プロジェクトを推進しています。

2016（平成28）年1月には、市民サービスの向上及び4大プロジェクトの着実な推進と、健全な財政運営との両立を図るため、「みと財政安心ビジョン」を策定しました。

この中で、4大プロジェクトの事業費全体の実質負担額を、総事業費の4割程度に抑制すること、市全体の中長期的な財政見通しについて、財政収支をはじめ、基金残高、市債残高、公債費負担、財政健全化判断比率といった各指標においても、健全な財政状況を維持できることを明らかにし、市民の皆様安心していただける財政運営に努めています。

このため、4大プロジェクトの実施によって、教育や医療、介護、子育て支援などの市民サービスが後退することはありません。

また、新市民会館整備の概算事業費は、192億円を見込んでいますが、国庫補助をはじめ、合併特例債などの有利な条件の地方債を活用することで、実質的な市の負担を117億円に抑制し、概算事業費から約4割の軽減を目指します。

図1 新市民会館整備費の財源内訳

概算事業費	財源内訳			交付税措置 見込額 (c)	市債 実質負担 (d=a-c)	実質的な 市の負担額 計 (b+d)
	国支出金	市債 (a)	一般財源 (b)			
192億円	12億円	148億円	32億円	63億円	85億円	117億円

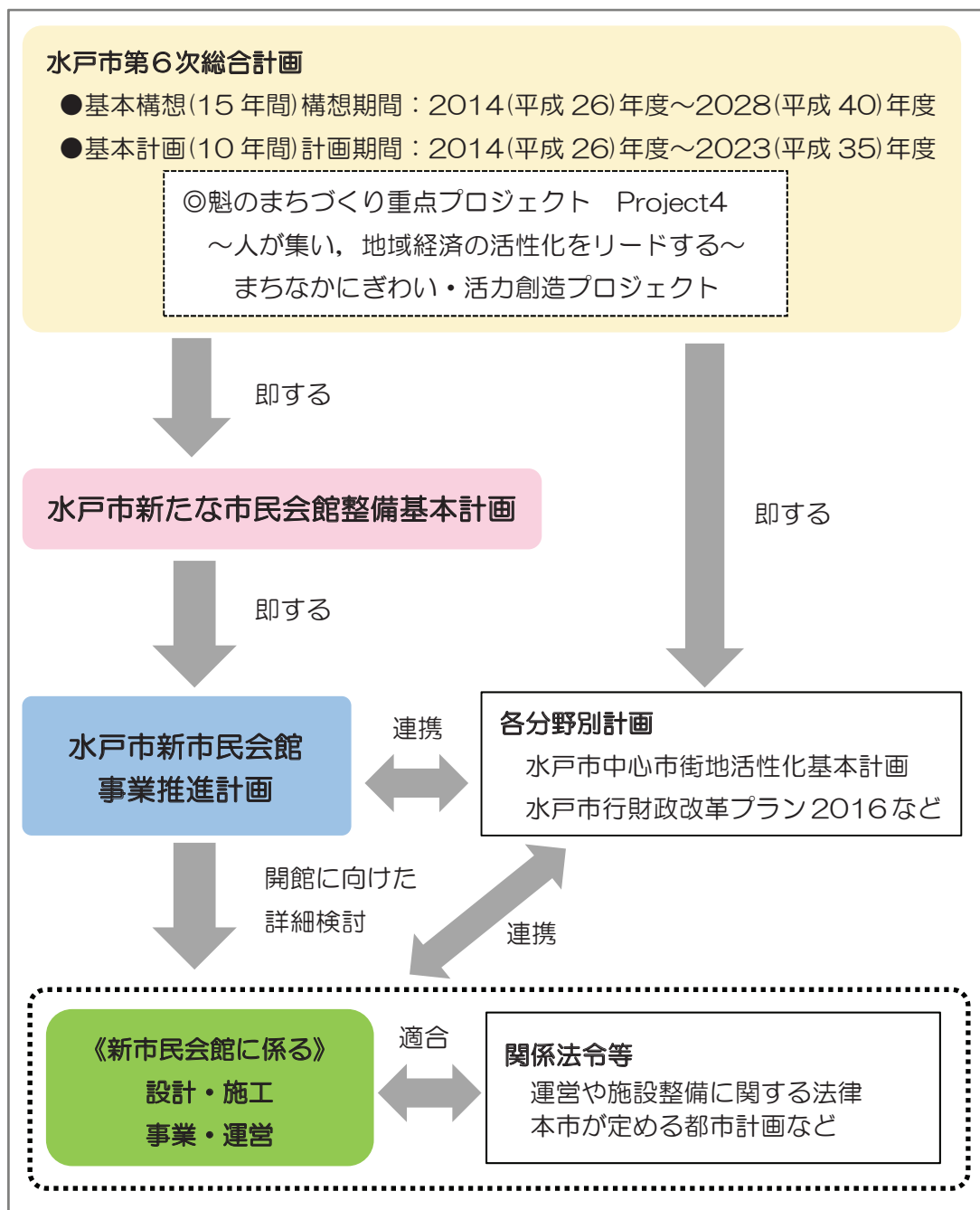
概算事業費の内訳 保留床取得費 182億円 （舞台等関連工事費含む） 備品購入費 8億円 その他経費 2億円	財政調整基金を活用 して平成32年度まで に支出見込み	平成32年度から 平成52年度まで 市債を約20年で償還
---	-----------------------------------	------------------------------------

2 新市民会館の位置付け

(1) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「水戸市第6次総合計画」や「水戸市新たな市民会館整備基本計画」に即して定めます。

図2 計画の位置付け



(2) 水戸市第6次総合計画における新市民会館整備の位置付け

本市では、水戸市第6次総合計画の4つの重点プロジェクトのうち、「まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト」に新市民会館の整備を、次のように位置付け、整備を進めることとしています。

ア 基本計画・総論

～人が集い、地域経済の活性化をリードする～

まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト

〔戦略的な取組〕

- ・ 県都にふさわしいコンベンション拠点としての新市民会館の整備

イ 基本計画 各論における新市民会館の位置付け

都市核（中心市街地）の強化

- ・ 多様な交流の創出によるにぎわいづくり

多様な交流の創出によるにぎわいづくりに向け、コンベンションの拠点となる新市民会館を整備するとともに、産・学・官の連携によるネットワークづくりを進めながら、中心市街地への学術、芸術等の各種大会、会議などの誘致活動を推進します。

戦略的観光の振興

- ・ 戦略的観光の振興に向けた施策の総合的な推進

産・学・官連携のもと、ネットワークづくりを進めながら、学術、芸術、スポーツなどの各種大会等コンベンションの誘致活動を推進するとともに、その拠点となる新市民会館の整備やスポーツ施設の機能強化、民間施設等の活用促進に取り組み、コンベンション機能の強化を図ります。

芸術・文化の振興

- ・ 新市民会館の整備

市民の芸術文化向上の拠点、また、交流を創出するコンベンションの拠点となる新市民会館の整備を推進します。

魅力ある交流拠点の形成

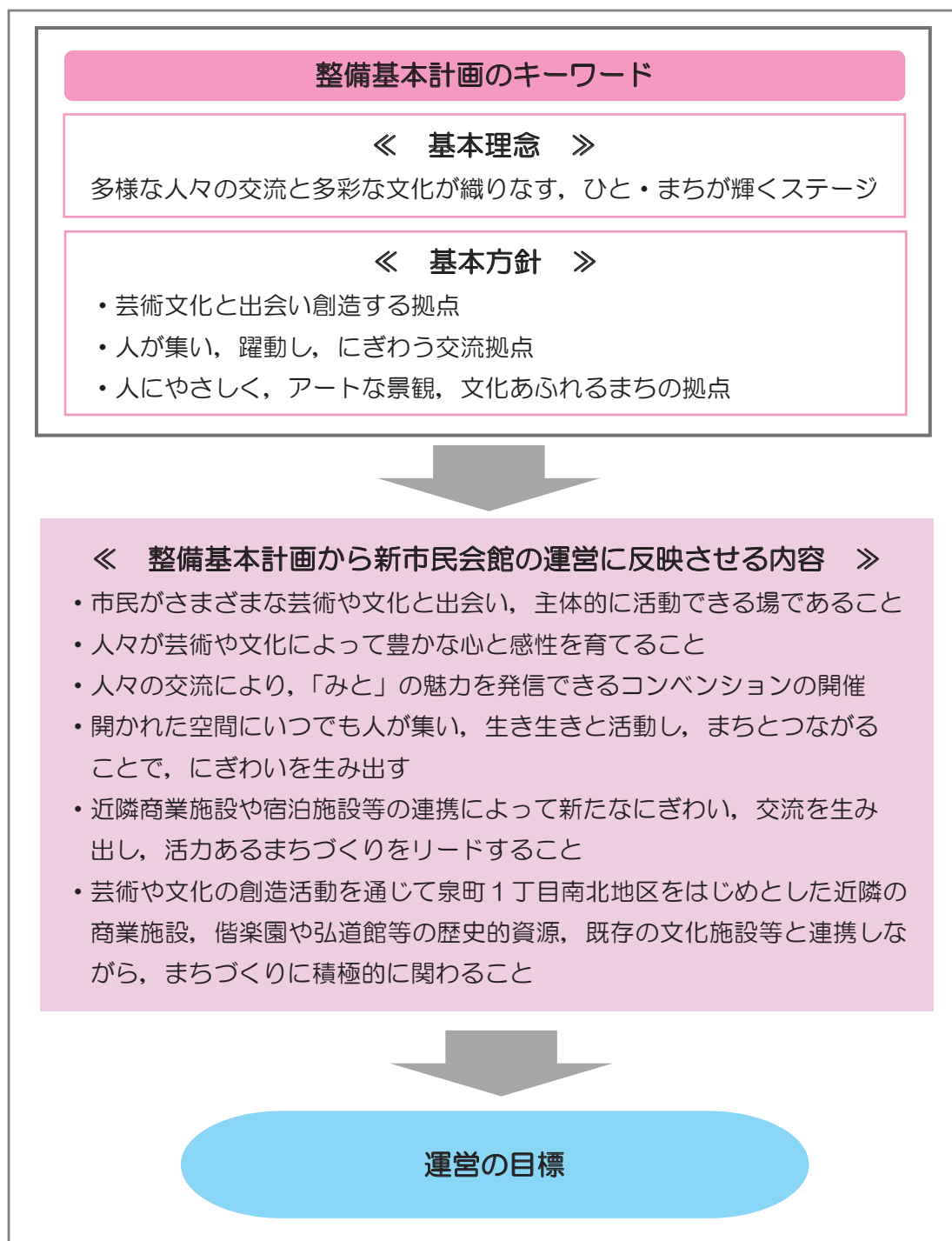
- ・ コンベンションの誘致，機能強化

コンベンションの拠点となる新市民会館の整備を進めるとともに、スポーツ施設の機能強化、水戸芸術館や県有施設、民間施設の活用促進を図りながら、コンベンション機能の強化に努めます。

(3) 整備基本計画との関係

2015（平成 27）年3月に策定した整備基本計画において、施設整備の基本理念と基本方針を次のとおり定め、新市民会館の運営に反映させる内容を示しました。

図3 整備基本計画の考え方



第2章 本市における芸術文化の振興

1 芸術文化の拠点形成

(1) 水戸芸術館の概要

水戸芸術館は、「水戸からの芸術文化の発信」を目指し、音楽・演劇・美術の3部門を備えた文化活動の拠点として、1990（平成2）年に開館し、2015（平成27）年で25周年を迎えました。

吉田秀和初代館長は、開館記念式典で、「水戸芸術館は水戸のものだが、水戸を超えたもの、世界から受信し、世界に発信する開かれた芸術活動の一つの拠点にしようではありませんか。」と抱負を述べています⁵。専属の楽団・劇団による音楽、演劇など自主企画を中心に事業を展開し、新しい芸術文化の創造と、国際的な視野に立った芸術文化の交流を行ってきたことにより、市民をはじめ、多くの人々に一流の芸術に触れる機会を提供し、本市の文化水準を高めてきました。

また、1999（平成11）年4月に開催した事業計画記者発表の席上、同館長は、「日本では、こういう建物を造っても、中身は何もないというものが多い。しかし、ぼくらは日本での一級品を市民に提供し続けてきた。水戸芸術館が先に走り出したが、今は市民もそれを受け入れ、共に走っている。日本の中で、これだけ充実した芸術文化施設はないと思う。今は水戸の人たちも芸術館があってよかったとってくれているのではないか。」とも述べています⁶。

水戸芸術館は、「新しい芸術文化を創造する芸術館」や「市民の芸術文化活動の拠点となる芸術館」などの運営基本理念に基づき、世界に先駆けた芸術文化の発信拠点の形成を図るという開館以来の志を堅持し、音楽、演劇、美術の3部門において世界的なレベルの芸術家の参画を得るとともに、市民に親しまれる事業運営に努め、質の高い芸術文化活動を展開してきました。

その結果、国内はもとより世界からも高く評価されており、本市の大きな財産となっています。

《 水戸芸術館の運営基本理念 》

- 新しい芸術文化を創造する芸術館
- 国際的な視野にたって芸術文化の交流を行う芸術館
- 楽しみながら考える芸術館
- 市民の芸術文化活動の拠点となる芸術館
- 都市の活性化に寄与する芸術館

⁵ 「水戸の一空・風・人」（2009（平成21）年 吉田秀和）

⁶ 新いばらき新聞：1999（平成11）年4月13日

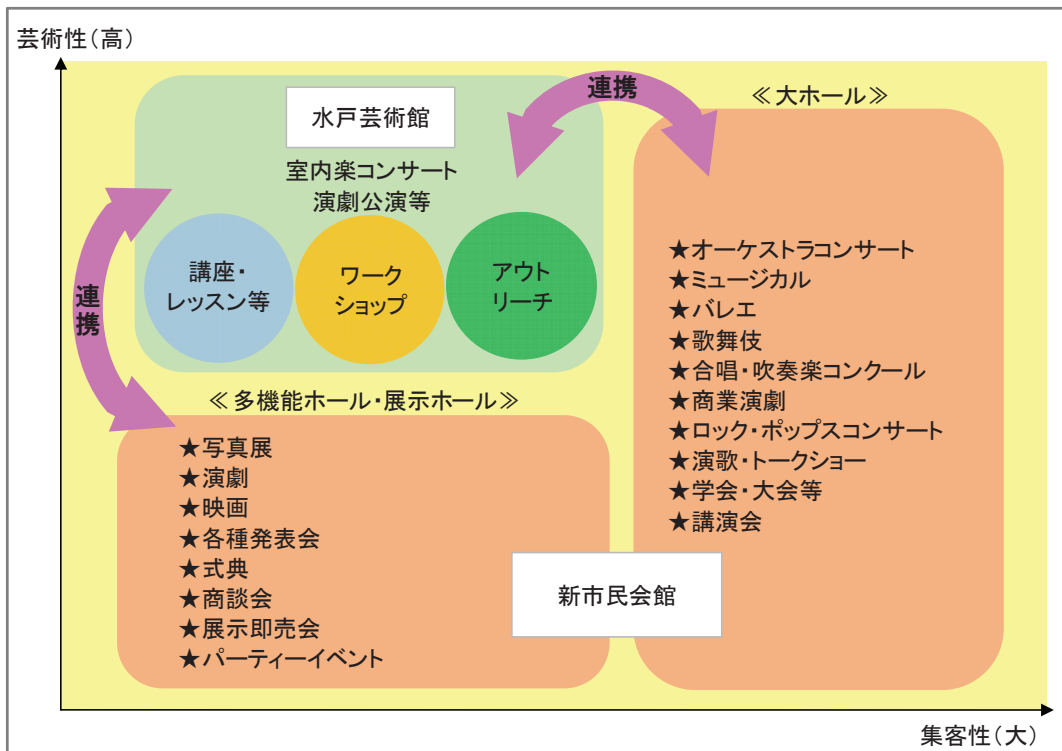
(2) 水戸芸術館と新市民会館の連携

整備基本計画では、「水戸芸術館と新市民会館を核とした魅力あふれるまちづくりを目指し、水戸芸術館を芸術の専門店、新市民会館を芸術や文化の百貨店のような関係と捉え、両施設の特性を生かした連携により相乗効果を生み出しながら交流の創出と文化の向上を図っていく」と示しました。

両施設の連携については、水戸芸術館では、会場の規模の制約等により、大規模なオーケストラコンサートやミュージカル、合唱・吹奏楽コンクール、商業演劇、ロック・ポップスコンサート等を実施することが難しい状況にあります。そこで、大ホールや多機能ホール、展示ホールなど、さまざまな用途に活用できる施設を併せ持った施設として、新市民会館を整備することにより、水戸芸術館との連携を図り、新たな分野の催事にも積極的に取り組み、本市の芸術文化の裾野を広げることが可能となります。

水戸芸術館と新市民会館との連携による交流の創出と文化の向上を図ることにより、市民の幅広い文化活動を促進し、より市民に開かれた芸術文化の拠点が形成されるとともに、本市が日本を代表とする芸術文化都市として、一層の飛躍を図ることが期待できます。

図4 水戸芸術館と新市民会館の連携イメージ



2 新市民会館整備による文化振興

芸術文化は、人々の心にゆとりや生きがいを与えるとともに、次代を担う子どもたちの豊かな感性を育むなど、社会全体が守るべき貴重な財産です。

本市では、市民の芸術活動の発表と鑑賞の機会として、「創造と伝統ある文化のまちに」をテーマに、水戸市芸術祭を1968（昭和43）年から旧市民会館や芸術館を中心に開催しており、優れた芸術文化の公演・発表を積極的に展開するとともに、市内の文化団体の自主的な活動を促進しながら、市民の創作活動に対する関心を高めてきました。

また、水戸芸術館では、水戸室内管弦楽団による「子どものための音楽会」や劇団ACMによる「小学生のための演劇鑑賞会」の開催、市民参加型のワークショップ等による市民の芸術活動の支援など、子どもから大人まで、多くの市民に芸術文化を親しんでもらうための水戸らしい芸術文化の振興を展開してきました。

水戸芸術館の隣接地に新市民会館を整備することによって、2つの施設の相乗効果が生まれ、水戸ならではの特色ある魅力発信ができ、芸術文化の一層の振興が期待できるとともに、中心市街地の活性化やにぎわいの向上も図れるなど、全国に誇れる拠点を形成することができます。

新市民会館では、水戸芸術館と連携しながら、さらに多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供するとともに、幅広い年代の人々が、芸術を通じた交流を深める拠点としての役割を担うため、今後も、市民の主体的な芸術文化活動の支援に努め、質の高い芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めていきます。

《 水戸芸術館との連携による効果 》

- 全国に誇れる芸術文化の拠点を形成することができる
- 本市の芸術文化の裾野を広げることが可能となる
- 多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供できる
- 2つの施設の相乗効果が生まれ、水戸ならではの特色ある魅力が発信できる
- 幅広い年代の人々が質の高い芸術文化に親しむことのできる環境づくり

第3章 新市民会館の目指す方向性

1 運営目標

(1) 市民の意見を踏まえた役割や機能

これまでの市民の意見を踏まえると、市民の多様な活動によって人々が芸術や文化と出会い、豊かな心と感性をはぐくむこと、人が集まりにぎわうこと、さらには、人と人との結び付きにとどまらず、近隣商業施設、歴史的資源等がつながって活力あるまちづくりをリードすることなど、新市民会館にはさまざまな役割や機能が求められています。

(2) 整備基本計画での位置付け

整備基本計画では、新市民会館整備の基本理念を「多様な人々の交流と多彩な文化が織りなす、ひと・まちが輝くステージ」と決めました。

その実現に向け、市民参加の自主事業、鑑賞機会の提供、芸術文化の普及・啓発などの積極的な事業展開や、使いやすい施設として、市民主体の芸術文化等の活動の支援、コンベンションの開催、行き交う人々が立ち寄ってくつろげるようなまちなか憩いの空間の提供、さらには、そこに行けばいつでも何かがあるといった期待感があるような市民と行政との協働イベントの開催、中心市街地の魅力の向上につながり、魅力度を向上させるネットワークの構築を掲げています。

(3) 運営目標

本計画では、整備基本計画の基本理念の考えを反映するとともに、市民の意見を踏まえた役割や機能に基づき、開館後の運営目標を、次のとおり定めます。

《 運営目標 》

『人が集まり、にぎわい、市民の活動をはぐくみ、
ひと、まち、文化がつながる 市民参加の運営を目指して』

新市民会館に多くの人が集い、交流するために、芸術文化活動の場や鑑賞の場としての利用促進を広く周知するとともに、全国に向けてコンベンションの誘致に一層力を入れ、著名なアーティストの公演やイベント等を積極的に誘致します。

また、大規模イベントの会場として先行予約ができるなど、施設が借りやすい、使いやすい仕組みの導入や、「常に何かをやっている」、「そこに行けば誰かがいる」という状況をつくり、にぎわいの創出を図ります。

新市民会館や水戸芸術館を中心として、芸術文化をはぐくみ、新たな文化を創造するために、市民が楽しく、参加したくなる事業の実施や、誰でも気軽に訪れることができる雰囲気をつくるとともに、市民による自主企画へのサポートやワークショップ、講座等を通して、人材育成や市民参加を促進します。

さらに、文化が人と人をつなぎ、にぎわいや交流が生まれ、近隣の百貨店や商店会との連携により中心市街地が活性化し、経済や産業の発展につながるようなまちづくりを目指します。

図5 運営目標（イメージ）



2 数値目標

本計画では、運営目標の実現のため、年間来館者数を数値目標として設定します。

(1) 来館者数の数値目標

旧市民会館は、1,004 席の大ホール、大・中・小規模の会議室などからなる施設で、開館から 2011（平成 23）年までの 38 年間に年間約 30 万人、累計で 1,300 万人の方々に利用されてきました。

新市民会館は、2,000 席の大ホール、500 席の多機能ホール、展示ホール、会議室、各種練習室などの整備を予定しており、従来の市民利用に加え、施設内の公共空間を生かしたイベント、著名なアーティストによる公演、関東地区や全国規模の総会、式典、3,000 人規模のコンベンションの開催などが可能となります。

また、新市民会館の基本理念及び運営目標を達成するために、魅力ある公演やイベントの積極的な誘致、市民利用の支援などに積極的に取り組みます。

このことから、旧市民会館の利用状況や新市民会館の施設規模、運営における積極的取組などを勘案して、新市民会館の目標来館者数を、年間 60 万人と設定します。

◀ 数値目標 ▶
年間来館者数 60 万人

(2) 数値目標実現の可能性

稼働日及び稼働率を次のように見込むことで、上記の数値目標の実現可能性を検証します。

ア 稼働日の設定

新市民会館の稼働日を 300 日と設定します。

これは、1 年のうち、定期清掃や保守点検等で稼働できない日を除いたものです。

イ 稼働率の設定と部門毎の利用者見込み

2010（平成 22）年度における全国の 2,000 席以上のホールの平均稼働率は 67.5 パーセントであり、関東甲信越静地区では 70.4 パーセントとなっています。

また、旧市民会館の大ホール以外の稼働率は、大会議室が 82.9 パーセント、中・小会議室が 86.0 パーセント、リハーサル室（音楽練習室）が 75.3 パーセントとなっていることから、稼働率を次のとおり設定し、利用者数を試算します。

表3 部門毎の年間利用者見込み

部門	稼働率の設定	利用者見込み(人)
大ホール, 多機能ホール, 展示ホール	70%	340,000
会議室部門(大・中・小)	85%	210,000
創造支援部門(音楽練習室, 演劇練習室等)	75%	50,000
計		600,000

上記の利用者見込みに加え、エントランスホールやロビーなどを学習や安らぎのスペースとして、多くの人々が日常的に訪れること、3,000人規模の大規模コンベンションを誘致することなどにより、年間60万人を超える来館者数の実現は十分に可能であると考えられます。

(3) 数値目標の実現に向けて

来館者数60万人の実現に向けて、新市民会館が、関東甲信越静地区のホールの平均稼働率と同等の稼働率を達成するためには、茨城県央地域定住自立圏を構成する9市町村(人口約72万人)を中心に、本市を結節点とする常磐線、水戸線、水郡線、大洗鹿島線の沿線である県北、県西、県南、鹿行地域をも視野に入れて新市民会館利用の周知を図るなど、積極的な情報発信を行う必要があります。

また、新たなにぎわい、交流を生み出し、「みと」の魅力を発信するためには、日常的な市民利用に加え大規模イベントやコンベンションの開催を促進するなど、さまざまな事業に取り組む必要があります。

各地では、フェスティバル形式の音楽祭を開催するなど芸術文化に気軽に触れる機会を市民に提供して、多くの来場者の確保に成功している事例があります。

また、日本プロサッカーリーグの水戸ホーリーホックは、ホームゲームにおいて「市町村の日」を設け、それぞれの住民を招待し、その感動を体感していただき、さらに次の観戦機会につなげるといった活動を行っています。

新市民会館においても、気軽に参加できるコンサートやワークショップ等の体験企画、中心市街地の活性化とにぎわいの創出につながる水戸まちなかフェスティバルや黄門まつり等との連携等により、施設に足を運んでいただくきっかけをつくるなど、さまざまな事業や積極的な広報宣伝に取り組み、年間来館者数60万人の実現を目指します。

3 目指す方向性

新市民会館の整備によって、水戸芸術館とあいまって芸術文化の拠点となるための基盤が整備されます。そして、その基盤を最大限に活用することで、運営目標である「人が集まり、にぎわい、市民の活動をはぐくみ、ひと、まち、文化がつながる 市民参加の運営」と数値目標である「年間来場者数 60 万人」の実現が可能となります。

にぎわいを生み出すためには、各種施策の積み重ねが重要となります。

新市民会館で、さまざまな公演やイベントなど、良質な事業を継続的に行うことにより、鑑賞者や参加者が「また行きたい」と思うことで、にぎわいが生まれ、新市民会館への愛着がはぐくまれます。

芸術文化に関わる市民が増えることで、市民や興行主催者などの利用が促進され、少しずつにぎわいや交流が増していきます。

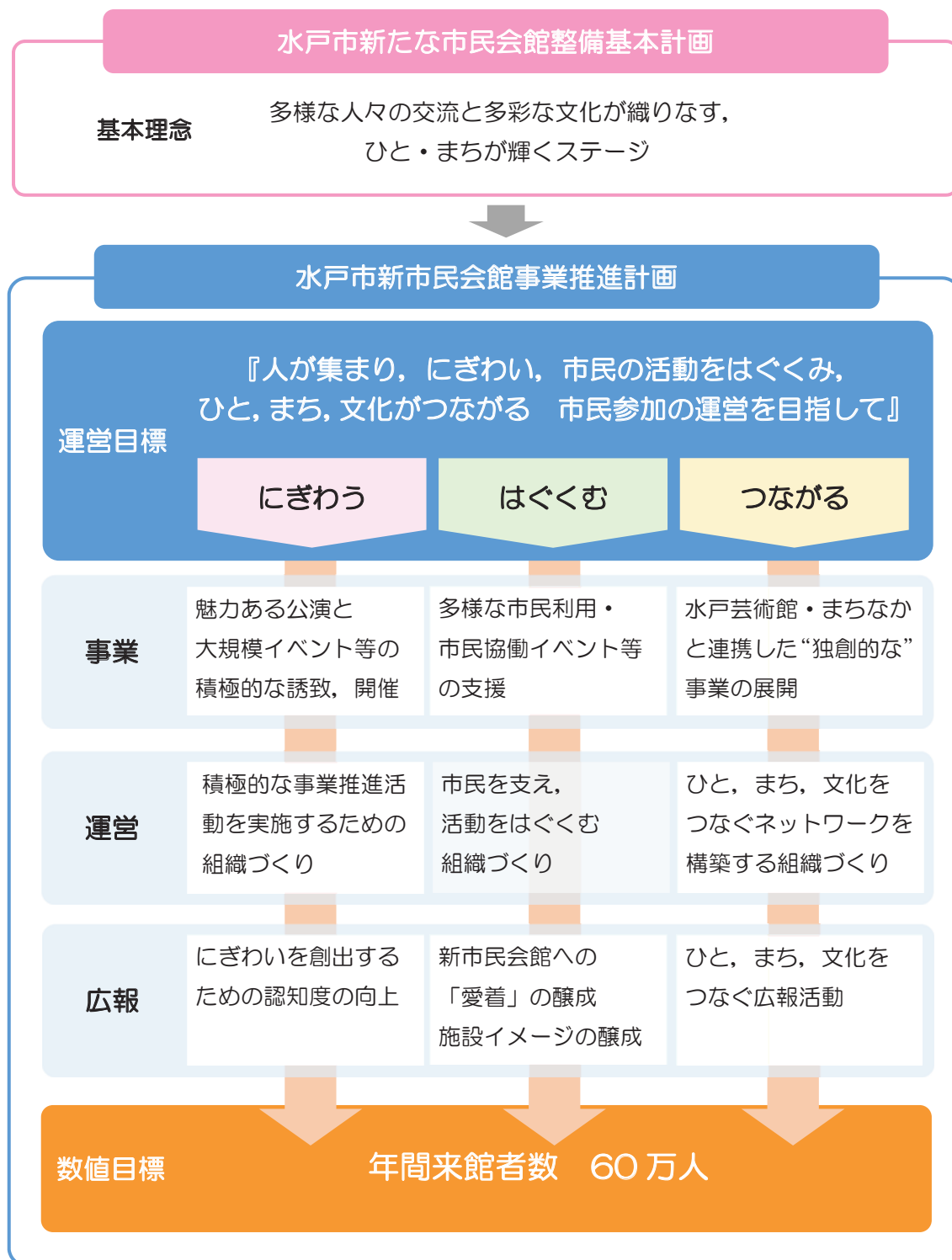
そして、人々の関心が高まることで、より多くの鑑賞機会の提供や、大規模イベント等の開催が可能となり、さらなるにぎわいや交流へとつながります。

また、さまざまな困難・障害を持った方も鑑賞し、参加しやすい施設を整備し、誰でも楽しい時間が過ごせる環境を整えることも重要です。

一人でも多くの市民に芸術文化に対する興味や関心を持っていただき、日常的に訪れたい居心地の良い場所（サードプレイス）となるような環境を整備するとともに、その情報を多くの人々へ広く発信することにより、特色ある芸術文化の拠点形成やまちの活性化を目指します。

新市民会館の事業推進に当たっては、運営目標の3つのキーワードである「にぎわう」、「はぐくむ」、「つながる」を軸として「事業」、「運営」、「広報」の目指す方向性などについて検討します。

図6 運営目標と目指す方向性



(1) 『事業』の目指す方向性

新市民会館の事業については、自主事業や貸館事業の事業バランスと新市民会館の特色を踏まえて、事業の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	魅力ある公演と大規模イベント等の積極的な誘致，開催
はぐくむ	多様な市民利用・市民協働イベント等の支援
つながる	水戸芸術館・まちなかと連携した“独創的な”事業の展開

(2) 『運営』の目指す方向性

新市民会館の運営については、運営主体の検討等を踏まえて、運営の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	積極的な事業推進活動を実施するための組織づくり
はぐくむ	市民を支え，活動をはぐくむ組織づくり
つながる	ひと，まち，文化をつなぐネットワークを構築する組織づくり

(3) 『広報』の目指す方向性

新市民会館の広報については、効果的な広報活動の実現に向けて、広報の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	にぎわいを創出するための認知度の向上
はぐくむ	新市民会館への「愛着」の醸成 施設イメージの醸成
つながる	ひと，まち，文化をつなぐ広報活動

Ⅱ 各論

第1 市民参加による計画策定

1 市民参加の考え方

本市では、新市民会館の整備を推進するに当たり、市民と積極的に意見交換を行うとともに、情報の発信に努め、より多くの市民に理解をいただきながら、事業の推進を目指しています。

これまでも、各種団体へのヒアリングをはじめ、市民アンケート、大学との連携による市民ワークショップ、意見公募手続等を実施して、市民の意見を聴くとともに、市議会に設置された特別委員会において、十分な御審議をいただき、新市民会館の基本的な考え方、施設計画、敷地計画、概算事業費等を含めた「水戸市新たな市民会館整備基本計画」を策定してきました。

本計画の策定に当たっても、市民や各種団体の意見を広く聴きながら、目指す方向性に採り入れていきます。

2 整備基本計画策定における市民からの意見

整備基本計画の策定に当たっては、団体ヒアリング、市民アンケート、大学との連携による市民ワークショップ等を通じて、新市民会館の運営についても多くの意見をいただきました。

ア 団体ヒアリング

- 実施期間 平成26年8月27日（水）から10月14日（火）まで
延べ12回開催
- 参加者 102人（12団体）

新市民会館に期待されていることは、「にぎわいの創出」です。市民ニーズの高い興行イベントをはじめ、県大会や関東大会などの全館利用のイベント等、市内をはじめ、県内外から集客するイベントを積極的に誘致することにより、飲食店や観光・宿泊施設等への経済波及効果が望まれています。

また、「自主事業と貸館事業の二つの顔を持った運営を行うこと」という意見があり、双方のバランスに配慮しながら、高い稼働率で施設を運営することが望まれています。

イ 市民アンケート

- 実施期間 平成26年8月27日（水）から10月10日（金）まで
- 回答者 502人

市民アンケートでは、「旧市民会館の利用目的」、「文化活動への参加状況」、「新市民会館に求める設備や希望する催し」などに関する内容を伺いました。

「あなたの鑑賞したい公演は水戸市内で十分に行われていますか？」という質問に対しては、「あまり行われていない」、「全く行われていない」の合計が7割を超え、さらに「ホールや劇場に行かない理由は何ですか？」という質問に対しては、「行きたいと思う公演・演目がない」が5割を超えたことから、新市民会館では、市民ニーズに応える公演の開催が求められていると考えられます。

また、新市民会館の公演で取り上げて欲しいジャンルとして、「ポップス・ロック音楽」、「ミュージカル」、「クラシック音楽・吹奏楽」へのニーズが高く、希望する催し物についても、「東京など大都市へ行かなければ見られないような公演」、「有名アーティストの公演」が多い結果となりました。

ウ 茨城大学との連携による市民ワークショップ等

- 実施状況 第1回 平成26年8月 5日(火) 48名
- 第2回 平成26年8月12日(火) 37名
- 第3回 平成26年8月19日(火) 40名

新市民会館の運営について、「ボランティアの募集と育成」、「市民も企画を行いたい」といった市民の参画を求める意見がありました。さらに組織の在り方については、「さまざまな所から人材を集める」、「施設ごとに運営者を変える」といった提案もありました。

《 まとめ 整備基本計画策定における市民の意見 》

- 基本理念を明確に持つこと。
- 周辺施設とのすみ分けを明確にすること。
- 関係機関と連携すること。

事業

- 自主事業と貸館の両方の顔をもった運営を行うこと。
- 現状では水戸で鑑賞したい公演が少ない。
- 水戸では鑑賞が出来なかった公演を誘致すること。
- コンベンション（大規模イベント）を誘致すること。
- 市民が参画する企画を行うこと。
- 施設稼働率の向上を図ること。

運営

- 各分野における専門性の高い人材を確保すること。
- ホスピタリティ（思いやりやおもてなしの心）をもったスタッフを育成すること。
- 水戸芸術館との連携を考えること。
- ボランティアの募集と育成を行うこと。
- 市直営又は指定管理者制度を検討すること。
- 市民が利用しやすい施設利用料であること。
- 若者をターゲットにした施設づくりをすること。
- 市予算の1パーセントを運営費に充てることも検討すること。
- 採算性、維持費等について慎重に検討すること。

広報

- 建設までにさまざまな話題性のある企画をつくること。

3 事業推進計画策定における市民からの意見

本計画の策定に当たっては、団体ヒアリング、市民アンケート、市民ワークショップを通じて、より具体的に事業や運営に関する意見を伺いました。

ア 団体ヒアリング

○実施期間 平成27年7月27日（月）から7月31日（金）まで
延べ8回開催

○参加者 51人（12団体）

団体ヒアリングでは、文化団体、商工・観光団体、地域コミュニティ団体、福祉関係団体、NPO等12団体から、意見を伺いました。

○ヒアリング実施団体

- ・水戸市文化振興協議会
- ・水戸商工会議所
- ・公益社団法人水戸青年会議所
- ・一般社団法人水戸市商店会連合会
- ・三の丸自治コミュニティ連合会
- ・ふあいぶたうんコミュニティ
- ・住みよいまちづくり新荘会
- ・公益財団法人水戸市芸術振興財団
- ・一般社団法人水戸観光協会
- ・水戸市高齢者クラブ連合会
- ・水戸市障害者（児）福祉団体連合会
- ・認定NPO法人茨城NPOセンター・commons



新市民会館での事業展開や施設利用について、各団体から提案された内容は次のとおりです。

○大ホール

- ・各種総会，大会等
- ・県，関東，全国大会といった大規模イベントの誘致
- ・著名なアーティスト，団体による鑑賞イベント
- ・児童，生徒，学生等の演奏会
- ・水戸芸術館と連携した事業

○多機能ホール

- ・講演会，研修会，分科会，委員会（大規模イベント時含む）
- ・市民の音楽，演劇の公演

○展示ホール

- ・美術展（作品展），市内の子どもたちの優秀作品展
- ・博物館収蔵美術品の展示，郷土作家の作品展示
- ・水戸らしい，水戸ならではの常設展，展示会
- ・物品販売，展示即売会
- ・市内 NPO 法人，団体の紹介

○会議室・創造支援施設

- ・各種講座，勉強会，研修会，会議，委員会等

○その他

- ・インフォメーションコーナーでチラシ等情報発信をしたい。
- ・市内の既存民間施設との連携も考えてほしい。



イ 市民アンケート

○実施期間 平成27年9月4日（金）から10月12日（月）まで

○回答者 331人

○質問項目

- ・過去1年間に文化施設でどのような催しを鑑賞しましたか。
- ・新市民会館での催しについて、どのようなジャンルを期待しますか。
- ・新市民会館が開館した際には、どのように利用してみたいと思いますか。
- ・新市民会館の運営の在り方に、どのようなことを期待しますか。

市民アンケートでは、新市民会館に期待する催しジャンルや新市民会館の利用目的、運営の在り方などについて意見を伺いました。

期待するジャンルとしては、「オーケストラ」、「ミュージカル」、「演劇」、「ロック・ポップス」の回答が多くなっています。

利用目的については、「公演・発表会の鑑賞」が圧倒的に多く、次いで「公演・発表会の開催・出演」、「イベント・講演会などへの参加・出席」、「音楽・演劇などの練習」となっています。

運営の在り方については、「施設が借りやすい、使いやすい」、「有名な出演者の公演がたくさんある」、「特別な用事がなくても入りやすい雰囲気」、「いつでも何かが行われている」、「公演前後に館内でくつろぐことができる」、「開館時間・受付時間が長い」などの回答が多く、にぎわいのある施設、いつでも気軽に立ち寄ることができ、まちなかで安らげる施設が求められています。

ウ 市民ワークショップ

○実施状況	第1回	平成27年	8月26日(水)	25名
	第2回	平成27年	9月11日(金)	29名
	第3回	平成27年	9月25日(金)	21名
	第4回	平成27年	10月7日(水)	22名
	第5回	平成27年	10月21日(水)	22名

市民ワークショップでは、高校生から70代までの各世代の男女が参加し、5つのテーマについて意見を交換しました。

《 市民ワークショップ各回のテーマ 》

- 第1回 理念を共有する
- 第2回 年間事業計画を立てる
- 第3回 運営組織を考える
- 第4回 規則・運用ルールを考える
- 第5回 施設について考える

① 第1回ワークショップ 「みとじまん・みとふまん」



第1回ワークショップでは、整備基本計画の概要を共有した上で、地域の自慢・不満について意見を交換しました。

「みとじまん」としては「芸術文化のまち」、「学校が多く、若者が多い」といった意見が出ました。「みとふまん」としては「アーティスト、アイドル、劇団が来ない」、「気軽に発表できる場が少ない」などの意見が出ました。

② 第2回ワークショップ 「事業計画について考える!①」



第2回ワークショップでは、「事業」について、事業を実施する側、鑑賞する側、参加する側など、さまざまな立場から考え、多様な意見を出し合いました。ホールはもちろん、会議室や練習室などでどのような事業が考えられるか、各班で年間スケジュール案を作成し、発表しました。延べ300を超える事業提案が出され、新市民会館で行われる事業について、イメージを膨らませました。

この中で、著名なアーティストを招聘した鑑賞型事業、市民オペラや市民演劇などの参加型事業、ロビーコンサートや舞台技術講座などの普及育成型事業のほか、コスプレイベントや梅まつりに合わせた写真展示等、市内の年中行事やまちなかと連携した事業提案を多数いただきました。

③ 第3回ワークショップ「事業計画について考える!②」「組織について考える!」



第3回ワークショップでは、第2回ワークショップで各班から出た年間事業計画案を基に、さらに魅力的な年間事業スケジュールを検討しました。「市民オペラをやるのであれば、さらに長くけいこをしなければならない」、「歌舞伎も呼びたい」といった、より具体的な意見や、「さらなる連携で一大イベントにする」、「プロと市民劇団の共演により育成を図る」など、企画をより発展させるような意見が出ました。また、運営組織に関して、想定される運営主体や、専門家の登用、さらに、どのような市民参加が可能か検討しました。その中で最も多かった意見は、「市民やまちなかと新市民会館をつなぐ調整や推進ができる人材が重要である」というものでした。

④ 第4回ワークショップ 「利用規則について考える！」



第4回ワークショップでは、施設の休館日、開館時間や利用区分、申し込み方法等、施設の利用規則について検討しました。旧市民会館や周辺施設の利用規則を参考にしながら、具体的な意見を出し合いました。

利用する側と管理運営する側の双方の視点から検討を行い、「大規模イベントの場合は、柔軟に受け付けられるようにする」、「ホールは、利用する客席数に応じて施設利用料を設定する」といった意見が出ました。

⑤ 第5回ワークショップ 「施設について考える！」



最終回である第5回ワークショップでは、これまで検討してきたことを踏まえて、「会館全体」、「ホール系」、「会議室・練習室系」、「交流系」、「運営管理系」の5つの分類に対する「50の質問」について検討を重ねました。

建築・設備などハードに関する内容ははじめ、ユニバーサルデザインの観点やホールでの飲食、市民活動スペースなど、さまざまな意見が出ました。

また、参加者からは、引き続き、ワークショップの開催を希望する声をいただきました。

《 まとめ 事業推進計画策定における市民の意見 》

- 市民による市民のための新市民会館
 - 人が集まり、にぎわいをつくれる施設になること。
 - 市民を巻き込んで、裾野を広げる新市民会館
 - 気軽に訪れることができる雰囲気，交流しあえる新市民会館
 - 市民のニーズにあった，日本でも誇れる新市民会館
 - まちなかや地元企業等と連携協力し，中心市街地の活性化を担うこと。
- 事業**
- 茨城・水戸が知れ渡り，イメージの向上につながる県・関東・全国大会を誘致すること。
 - 個性的で魅力のある芸術文化事業をはぐくみ，全国に発信すること。
 - 市民が楽しく，参加したくなる事業を企画すること。
 - 多くの人に親しんでもらうため，よりカジュアルで行きたくなる公演を行うこと。
 - 工事中の見学ツアーや開館前の内覧会を企画すること。
 - チケット半券を持参すると，連携する飲食店でサービスを受けられるような仕組みを，積極的に取り組むこと。
 - 地元商店街等とアフターコンベンション⁷で協力すること。
 - 黄門まつり等のイベント時に，会場の提供などの連携をすること。
 - 開催期間以外でも展示などでPRすること。
 - 大規模イベントの事前受付を柔軟に行うこと。
 - できる限り自立した事業展開を目指し，収益の上がるプランを検討すること。
- 運営**
- 設立時の目的を継続できる運営組織にすること。
 - 市民目線，市民の意見を採り入れた組織にすること。
 - 物事を調整し，まとめる人（コーディネーター）を置くこと。
 - 外部から専門家を集め，将来を担う人材を育てること。
 - まちづくり会社を民間主導で設置し，運営を行う方法を検討すること。
 - 市芸術振興財団又は別の財団法人による運営を検討すること。
 - 興行主催者による運営を検討すること。
 - 実行委員会形式，運営企画の補助グループ，サポーター組織，ボランティア等で市民参加を促すこと。
 - ワークショップや講座を通じて，人材育成，市民参加を図ること。
 - ホールの施設利用料は，利用する客席（階）により分けること。
 - 学生や文化団体等，市民の芸術活動拠点とすること。
- 広報**
- 「水戸」が発信できる新市民会館
 - 情報誌やインターネット等を活用した情報発信を行うこと。

⁷ 見本市・シンポジウム・博覧会などのコンベンション後に行なわれる催しや懇親会のこと。
（「水戸市観光基本計画（第3次）」より）

第2 事業の検討

1 新市民会館の事業

(1) 事業分類

公立文化施設で行われる事業は、施設の運営主体が自ら企画・立案を行う「自主事業⁸」と利用希望者に施設を貸し出す「貸館事業」に分けられます。

ア 自主事業 : 運営主体が自ら企画・立案する事業

イ 貸館事業 : 利用希望者に施設を貸し出す事業

ア 自主事業

自主事業の事業種別には、鑑賞型、普及育成型、参加創造型があり、著名なアーティストによるコンサートや、市民が出演する公演、施設の外に向けて芸術文化を届けるアウトリーチ⁹、一定の期間をテーマに沿って運営するフェスティバルなどの実施により、その施設のイメージや独自性がつくられます。

表4 公立文化施設で行われる自主事業の例

事業種別	分野	主なジャンル
鑑賞型	音楽（クラシック系）	オーケストラ／合唱／室内楽／声楽・オペラ／器楽／現代音楽
	音楽（ポピュラー系）	ロック・ポップス／ジャズ／歌謡曲・演歌
	演劇	演劇／ミュージカル／朗読
	演芸	落語／漫才／お笑い／講談
	ダンス	クラシックバレエ／モダンダンス／コンテンポラリーダンス ¹⁰ ／ジャズダンス／ストリートダンス／民族舞踊／舞踏／社交ダンス
	古典芸能	歌舞伎／日本舞踊／文楽／能・狂言
	映像	映画／短編映画／アニメ
	美術	絵画・彫刻／工芸／写真・メディアアート ¹¹
普及育成型	アウトリーチ	音楽／演劇・ダンス／美術
	ワークショップ	音楽／演劇・ダンス／美術／舞台技術
	講座・レクチャー	楽器／ホールスタッフ／舞台技術／ボランティア
参加創造型	フェスティバル	音楽祭／演劇祭／市民文化祭／市民ミュージカル・オペラ／歳時記にあわせた催事
	コンクール	各種コンクール

⁸ 本計画では、「公立文化会館運営ハンドブック」（2002（平成14）年3月 社団法人全国公立文化施設協会発行）に準拠することとし、「自主事業」、「貸館事業」という用語を使用します。「貸館事業」には、支援事業やコンベンション（会議等）の開催も含まれます。

⁹ 学校や施設へ出向いて行う公演、ワークショップ事業。

¹⁰ 非古典的かつ前衛的、時代の先端を体現しているとされるダンス。

¹¹ ビデオやコンピュータなど新技術に触発されて生まれた美術。新技術の使用を積極的に志向する美術。

イ 貸館事業

貸館事業は、市民や文化団体、興行主催者に施設を貸し出す事業であり、地域の芸術文化を支える重要な役割を担っています。

従来は、「借りたい」という人に、所定の手続きを行うことで、施設を「貸し出す」といった事務的な対応や受け身的な姿勢が多く見受けられました。

新市民会館の貸館事業は、市民の日常的な練習や発表の場として地域の芸術文化活動を支援し、さらに発展させていく積極的なものとして捉えます。このような積極的な貸館事業を行っていくためには、サービス精神の高いスタッフを確保・配置することに加え、サービス水準を向上させていくためのマネジメントが必要となります。

また、施設の運営主体が、他団体（民間企業、市民活動団体等）と共同で行う「共催事業」、他の主催者の事業趣旨に賛同して支援を行う「協賛・協力事業」、企画に対する応援を表明する「後援事業」など、新市民会館としての関わり方を工夫することで、さらなる利用の誘発や多彩な公演イベントを呼び込むことが可能となります。

このように、「共催事業」、「協賛・協力事業」、「後援事業」を戦略的に運用することで、幅広く、魅力的な事業が展開できます。

表5 自主事業と貸館事業の整理

自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ○制作型自主事業 … 運営主体が自ら企画制作する事業 ○買取型自主事業 … 企画から実施まで完成した形で公演を買い取って実施する事業
自主事業と貸館事業にまたがる事業	<ul style="list-style-type: none"> ○共催事業 … 施設の運営主体が、他団体（民間企業、市民活動団体等）と共同で行う事業
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○貸館事業 … 施設を市民や文化団体、興行主催者に貸し出す事業（活動に関する情報提供や助言など「支援」を含む。） ○協賛・協力事業 … 施設の運営主体が、他の主催者の事業趣旨に賛同して支援を行う事業 ○後援事業 … 施設の運営主体が、企画に対する応援を表明する事業（資金や物品の提供はしない。）

(2) 事業バランスと新市民会館の特色

自主事業と貸館事業のバランスやどのような事業を重視するかによって、施設の性格や特色が表れます。

表6 事業バランスと特性

	自主事業重視		バランス重視		貸館事業重視
運営経費	高	>	中間	>	低
独自性	高	>	中間	>	低

従来の公立文化施設では、貸館事業のみを行っている施設も少なくありません。従来型の貸館事業が事業の中心であるときは、施設の管理のしやすさを重視する傾向が見られます。

旧市民会館は、2004（平成 16）年度から自主事業を廃止し、貸館事業に特化した結果、人件費等の経費を抑えることはできましたが、施設の活気や独自性も低くなったと言えます。

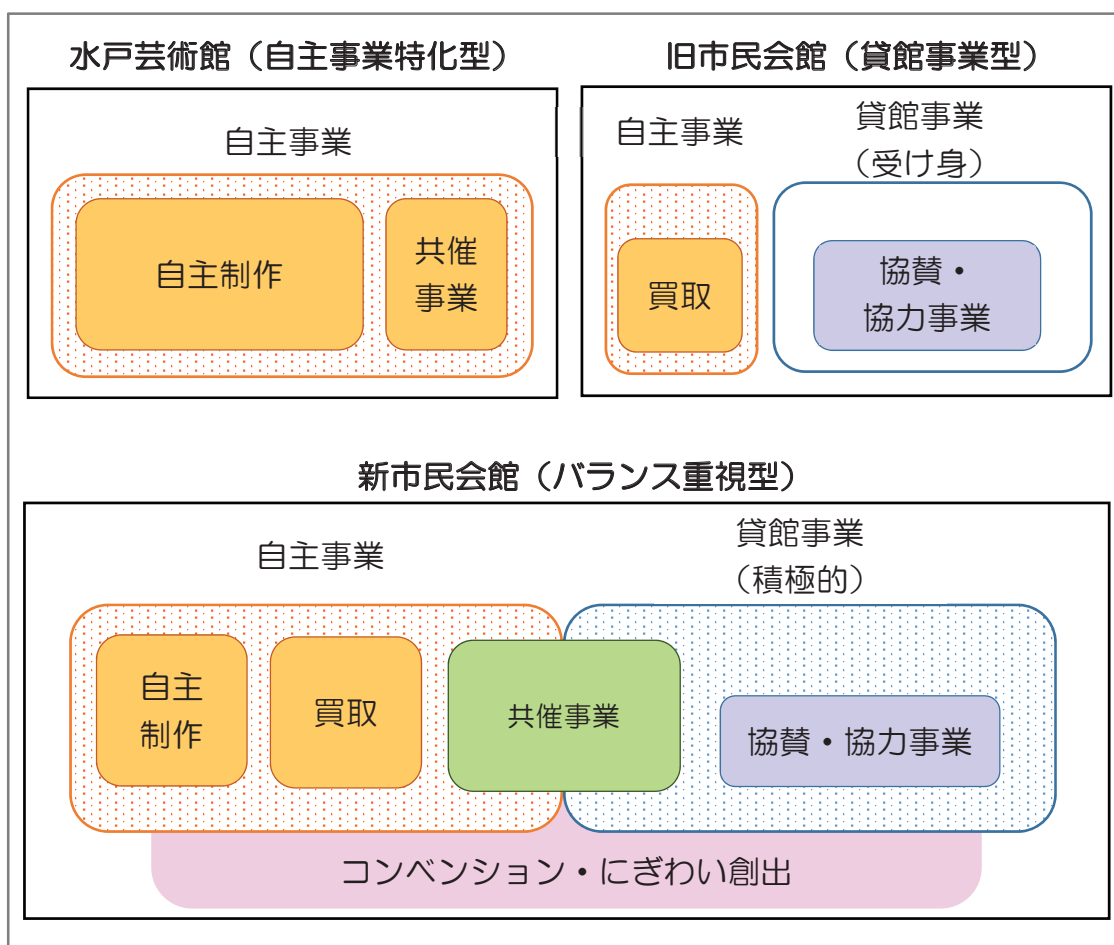
一方、水戸芸術館は「芸術文化の創造と振興を図り、市民文化の向上に寄与するため」¹²に設置した施設であり、貸館事業を行わず、自主事業に特化した運営を行っています¹³。開館以来四半世紀にわたって、他には類をみない独創的な事業を展開し続けることで、新たな芸術文化の発信地として水戸の名が世界に響くとともに、市民の芸術文化活動に大きく寄与してきました。

新市民会館は、旧市民会館の利用者の受け皿となる貸館事業を行うとともに、芸術文化の振興のための自主事業をバランスよく実施することによって、にぎわい・交流の創出と、「ひと」、「まち」、「文化」をつなぐ事業を展開していきます。

¹² 水戸芸術館条例 第2条より

¹³ 全国の施設で貸館事業を行っている施設は 94.3 パーセントであり、行わない施設は 5.7 パーセント。（「平成 26 年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より）

図7 事業実施形態モデル



2 利用規則

従来の公立文化施設では、管理する立場から、利用者に対してさまざまな制限を設けてきました。しかし、制限が多くなれば、利用者にとって使いにくい施設となってしまいます。

さまざまな利用者のニーズに応え、より多くの方に利用していただくためには、可能な限り、柔軟な施設利用に対応できる利用規則の検討が求められます。

新市民会館の利用規則の検討に当たっては、利用者の「利用のしやすさ」と管理者の「管理のしやすさ」の双方のバランスを踏まえて、「公平性」、「分かりやすさ」、「柔軟性」に配慮します。

利用の制限は最小限にとどめ、幅広い利用ができる施設とし、人件費、光熱水費等の経費を考慮しながら、市民にとって利用しやすい開館日や開館時間等を検討します。

(1) 開館日

利用者にとっては、開館日が多いほど、多様な事業を実施できます。石川県の金沢市民芸術村では、年中無休、24 時間利用できます。一方で、施設を開館するためには、職員の配置が必要となり、開館日が多くなるにしたがって、人件費、光熱水費等の経費が大きくなります。全国的には、年末年始休館や定期休館日（月又は週毎）を設ける施設が一般的です。また、定期休館日を設けずに、臨時休館や施設の一部を休館として保守点検を行うなどの工夫により、より多くの開館日の確保に努めている施設もあります。

本計画では、多様な市民利用・市民協働イベント等の支援を掲げており、市民による年越しイベントの開催など、年末年始についても利用が見込まれます。

このことから、休館日を設定する際には、さまざまな事業を想定し、弾力的に開館できるような利用規則の整備の検討が必要です。

(参考) 旧市民会館の休館日は、12月29日から1月3日まで。

(2) 開館時間

利用者にとっては、開館時間が長いほど、利用機会が高まります。しかし、開館日の考え方と同様に、開館時間が長くなるほど、経費が大きくなります。

全国的には、開館時間を午前9時から午後9時まで又は午後10時までとする施設が多く、公演の準備や片付けのために前後を延長するケースもあります。

全館を利用する大規模イベントやコンサート等で延長の希望があった場合に、必要に応じて弾力的な運用をすることは、利用しやすい施設として、興行主催者へのイメージアップにつながります。

(参考) 旧市民会館は、午前9時から午後10時まで。水戸芸術館は、午前9時30分から午後9時30分までの間で、市長が別に定める時間。

(3) 受付時間

利用者にとっては、仕事帰りに施設の予約申請やチケットの購入等ができれば利便性が高まります。しかし、開館日の考え方と同様に、受付時間が長くなるほど経費が大きくなります。

施設の予約申請やチケットの購入がインターネットで24時間行える電子システムを導入することによって、利便性のさらなる向上や受付事務の効率化につながります。

(参考) 旧市民会館は、午前9時から午後5時まで。

ウェスタ川越（埼玉県川越市）は、午前9時から午後7時まで。

(4) 利用時間区分

全国的な傾向として、施設の利用区分は、午前、午後、夜間の3区分が多く見られます。

新市民会館についても、大ホール、多機能ホール、展示ホール、会議室（大・中）など規模の大きな施設については、スタッフが施設の状況等を確認してから次の利用者に貸し出すための保守点検時間を確保しやすい3区分制が適しています。

一方、会議室や練習室の利用区分は、利用者の利便性を踏まえて、「時間制」を採用する施設もあります。新市民会館の会議室（小）や練習室など規模の小さな施設については、保守点検作業にそれほど時間を必要としないため、他市事例、民間の類似施設、市民の意見等を参考にしながら、多くの利用機会を確保するために、「時間制」の導入を検討します。

(参考) 旧市民会館は、3区分制。

午前：午前9時から12時まで

午後：午後1時から5時まで

夜間：午後6時から10時まで

豊洲文化センター（東京都江東区）は、練習室を2時間制としている。

(5) 施設の予約受付時期

各種大会等で利用する大ホールと会議室や練習室では、利用日の決定時期が異なるため、それぞれの目的に応じた予約受付時期を設定することを検討します。

また、大ホールでコンサート等の「公演」で利用する場合と舞台だけを「練習」で利用する場合では、にぎわい創出への効果の観点から、予約受付時期を段階的に設けることについても検討します。

さらに、全館を利用したコンベンションや大規模イベントについては、数年前から予約を受け付けるなど、弾力的な運用も検討します。

(参考) 旧市民会館は、使用日の12月前の日から。

(ホール施設は、12月前の日の属する月の初日から)

- 多様な市民利用を実現することができる開館日とする。
- 市民が気軽に訪れることができる開館時間とする。
- 仕事帰りにも、施設の予約申請、チケット購入等ができる受付時間とする。
- 繰り返し利用しやすい利用時間区分とする。
- 施設の種類や利用目的に応じて、利用しやすい予約受付時期とする。

3 『事業』の目指す方向性

(1) 市民からの意見

新市民会館の事業については、市民が楽しく、参加したくなる事業展開をはじめ、クラシック音楽、演劇、ポピュラー音楽を中心に、これまで本市で鑑賞ができなかった公演や、本市が全国的に知れ渡り、イメージの向上につながるコンベンション（全国大会）、大規模イベント等の誘致が求められています。

(2) 整備基本計画での位置付け

整備基本計画では、基本方針の実現のため、次の事業を実施することとしています。

<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加の自主事業 ○鑑賞機会の提供 ○市民主体の芸術文化等の活動 ○芸術文化の普及・啓発 	<p>市民がさまざまな芸術や文化と出会い、豊かな心と感性をはぐくむために、多くの鑑賞機会を提供するとともに、市民参加の自主事業を実施し、芸術文化の普及・啓発を推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○コンベンションの開催 	<p>人々の交流により、「みと」の魅力を発信するために、大規模イベントの誘致やコンベンションの開催を促進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか憩いの空間の提供 ○市民協働イベント等の開催 	<p>新たなにぎわい、交流を生み出し、活力あるまちづくりをリードするために、“そこに行けばいつでも何かがある”といった市民と行政との協働イベントを開催する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○魅力度アップネットワークの構築 	<p>新市民会館を含む中心市街地の魅力度を、まち全体が一体となって、向上させるため、近隣の商店会、既存の歴史的資源や文化施設と連携したネットワークを構築し、事業を展開する。</p>

(3) 目指す方向性

新市民会館の事業については、自主事業や貸館事業の事業バランスと新市民会館の特色を踏まえて、事業の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	魅力ある公演と大規模イベント等の積極的な誘致，開催
はぐくむ	多様な市民利用・市民協働イベント等の支援
つながる	水戸芸術館・まちなかと連携した“独創的な”事業の展開

ア にぎわう

新市民会館では、関東大会や全国大会などの大型コンベンションや全館を利用する大規模イベントを積極的に誘致するとともに、日常的なにぎわいの創出につながるイベントなど、来館者が楽しめる事業を積極的に実施します。

○鑑賞機会の提供

- ・多くの人々が「みたい，聴きたい，行ってみたい」と感じる公演の開催
- ・オーケストラ，ロック・ポップス，演劇，ミュージカルといった市民ニーズの高い鑑賞事業の積極的な誘致
- ・興行主催者への積極的な営業活動

○コンベンションの誘致・大規模イベントの開催

- ・フェスティバルなど多くの人々が訪れるイベントの開催
- ・大規模イベントに柔軟に対応できる運営，利用しやすい環境整備（早期予約制度の導入や，コンベンション開催において宿泊，飲食，観光等の手続きを1か所で行えるような支援体制の設置など）
- ・各種団体，協会，学会等への積極的な働きかけ

○まちなか憩いの空間の提供

- ・エントランスホールやロビー等を活用したミニコンサートやイベントの開催
- ・日常的に訪れたいくなる居心地のよい環境（サードプレイス）づくり

○自主事業の展開

- ・幅広い世代が関わることのできる，親しみやすいイベントの開催

イ はぐくむ

市民が芸術文化やまちづくりに関わるきっかけや、さらなる発展、成長につながる事業に取り組みます。

市民や各種団体の日常的な活動や発表を支えるために、施設を提供するだけでなく、活動に関する相談や情報提供、公演の開催告知など、より踏み込んだ支援を行います。

また、各種ワークショップや講座といった気軽に芸術文化に触れることができる事業を積極的に開催し、芸術文化に関わる市民の裾野を広げていきます。

○市民主体の芸術文化等の支援

- ・市民が企画づくりから参画し、市民が出演・参加する事業の実施
- ・公演当日のボランティアスタッフなどの育成
- ・舞台技術講座による技術スタッフの育成
- ・出演者のけいこや制作準備の支援
- ・市民アーティストの育成、発表の場の提供
- ・市民の自主的な発表や日常的な練習・活動の場の提供

○芸術文化の普及・啓発

- ・各種ワークショップや講座の開催
- ・公演情報や活動情報の積極的な発信

ウ つながる

新市民会館では、隣接する水戸芸術館と連携して事業を積極的に展開します。また、周辺の商店会と連携することにより、相互に人や情報が往来し、来館者がまちなかへ回遊する仕掛けやネットワークを構築し、水戸だからできる、水戸でしかできない事業により、「みと」の魅力を全国に発信します。

○水戸芸術館と連携した事業

- ・水戸芸術館と連携した水戸ならではの芸術文化の創出

○「みと」の魅力を高める魅力度アップネットワークの構築

- ・偕楽園や弘道館など観光資源を生かした事業の連携
- ・公演チケットの提示による割引など、商業施設や飲食施設と連携・協力したサービスの構築
- ・芸術文化発信の場をまちなかにも広げ、エリア全体が芸術作品となるようなイベントの開催
- ・アフターコンベンションの充実による滞在型まちづくりの推進

○市民協働イベント等の実施

- ・市民との共催事業の実施

第3 運営の検討

1 公立文化施設の変遷

日本における文化施設の中で、本格的なホールを備えた施設としては、最も古いもので1918（大正7）年に開館した大阪中央公会堂、次いで1929（昭和4）年に開館した日比谷公会堂があります。当時の「公会堂」は、その多くが集会や講演会といった大人数が集まる行事を目的としていました。全国的に、いわゆる「文化的なイベント」の開催を意識したホールが設けられるようになるのは、戦後以降になります。

「社会教育法（昭和24年法律第207号）」において、国及び地方公共団体は、社会教育の奨励に必要な施設の設置等により、文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならないと定めており、その中心施設として「公民館」が位置付けられたことで、全国に公民館や市民会館と呼ばれる施設が建設されていきました。続いて、1973（昭和48）年以降のコミュニティ振興政策として、各地に「コミュニティセンター」が建てられていきました。この経過を踏まえ、ホールを有する施設が次々と誕生します。

また、1970年代以降になると、高度経済成長を実現したことにより、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさも求められるようになりました。心の豊かさをもたらすものとして、「芸術文化」が取り上げられ、各自治体は、独自の文化政策に基づき、地域の文化的インフラとして、本格的なホールを有する「公立文化施設」が整備されるようになりました。

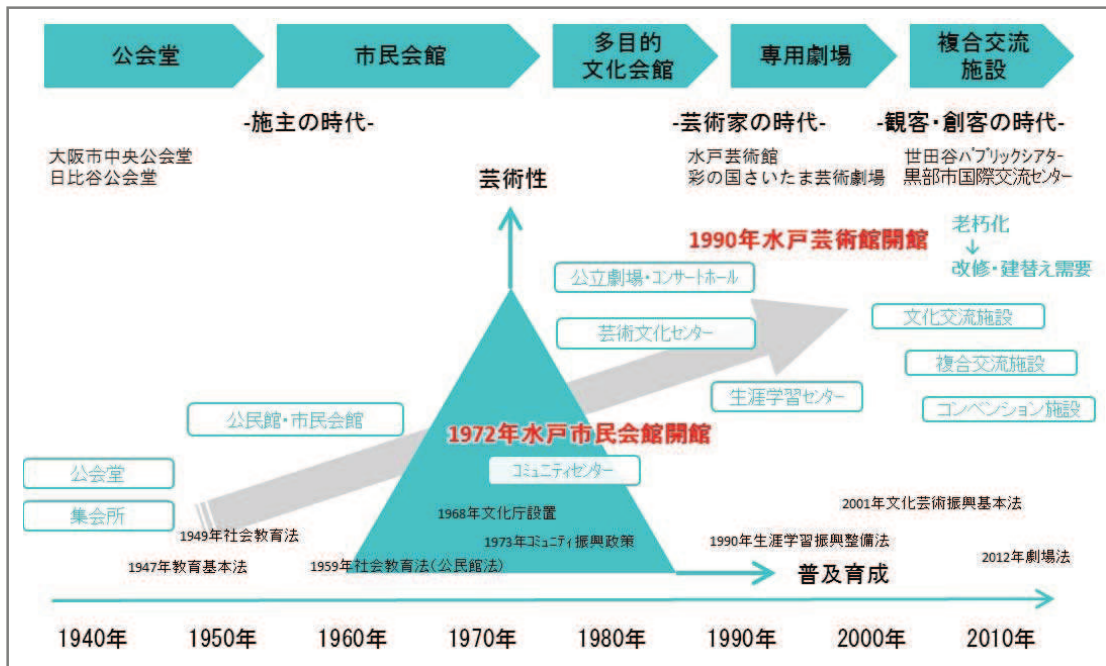
1980年代以降になると、「公立文化施設」の中から、「劇場」や「コンサートホール」といった専用ホールが誕生します。水戸芸術館は、質の高い芸術、芸術の普遍的価値を追求していくことを目的として、1990（平成2）年に開館しました。専属の楽団・劇団による音楽、演劇などを中心とした自主企画による運営スタイルは、先駆的な事例として、開館以降、注目されてきました。

バブル経済の崩壊以降は、景気の悪化とともに、社会保障費が増大するなど、自治体財政を取り巻く状況は厳しさを増しています。そうした中、既存の社会教育施設等の老朽化が進み、さらに相次ぐ震災によって、施設の耐震性や耐久性、防災機能の強化等がより強く求められるようになっていきます¹⁴。

公立文化施設の建替えや新設に当たっては、代替用地や費用の縮減、市街地再開発などのさまざまな観点での検討・工夫の結果として、市役所機能や図書館等との併設や、商業施設等との複合施設など、実に多様化しています。さらに、近年の傾向としては、芸術文化に留まらない、より開かれた施設として、まちづくりや市民参加など「交流」をテーマとした施設が多くなっています。

¹⁴ 1995（平成7）年1月17日に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を受け、2000（平成12）年建築基準法が改正され、耐震強度が引き上げられました。地震大国である日本は、歴史的に、大きな震災を契機にその基準が引き上げられてきました。

図8 公立文化施設の変遷



一方、「公立文化施設」は、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設と異なり、これまでは明確な法律が整備されず、各自治体の自主性に委ねられていましたが、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成 24 年法律第 49 号）」により、その役割や位置付け、国や地方自治体の役割が明確化されました。

また、「文化芸術振興基本法（平成 13 年法律第 148 号）」が制定されたことにより、「文化芸術の振興」に関する施策について、国や自治体の責務が明らかにされました。さらに、公的な芸術文化事業に対する助成財団の設立や、企業の社会貢献活動の高まり等を受けて、各施設自らが、積極的に助成金や寄附を獲得しようとする動きと、それを支援しようとする動きが広がっています。

2003（平成 15）年の地方自治法改正では、文化施設の管理運営の在り方が大きく変わり、「公立文化施設」を含む「公の施設」の管理を、法人その他の団体に行わせることができることになりました。設置者である自治体は、施設の運営主体を、直営又は指定管理者にするなど、選択肢が広がることになりました。

2 運営主体

(1) 運営主体の比較

公の施設の管理運営に当たっては、運営主体を「直営」又は「指定管理者」のいずれかから選択することになります。

直営

又は

指定管理者（財団法人、営利法人、NPO 法人等）

ア 直営

施設の管理運営を、設置者である自治体が直接行います。この場合、舞台技術管理や施設維持管理等業務の一部を委託する場合があります。

イ 指定管理者

施設の管理運営を、財団法人、営利法人、NPO 法人等が指定管理者として行います。

「劇場・ホール」の運営には、専門性を有する人材が欠かせないため、劇場やホールの管理運営の経験が豊富な者を指定管理者として指定することにより、住民サービスの向上や経費の縮減が期待できます。

表7 運営主体の比較

区分	直営	指定管理者
興行主催者等とのネットワーク	ない	ある
予算や規則の柔軟性・機動性	低い	高い
専門性の高い技術・技能	低い	高い
経費縮減に対する工夫	消極的	積極的
管理運営経費	高い	低い

(2) 公立文化施設の指定管理者制度導入の状況

2014（平成 26）年に行われた公益社団法人全国公立文化施設協会の調査によると、回答のあった施設における指定管理者制度の導入率は 53.0 パーセントで、特にホールの席数が 1,000 席以上の施設にあっては、73.8 パーセントが指定管理者制度を導入しています。

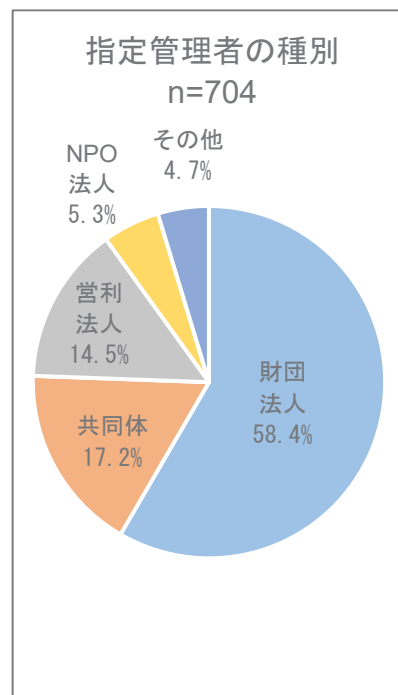
また、指定管理者の種別としては、「財団法人」が 58.4 パーセントと最も多く、次いで「共同体」、「営利法人」、「NPO 法人」と続いています。

共同体とは、複数の事業者が共同で事業を行う組織のことで、自主事業、貸館事業、技術管理、維持管理などの業務を各々の得意分野で分業します。複数の営利法人で構成するほか、財団法人と営利法人で共同体を構成するケースなどがあります。

表8 指定管理者制度導入の有無

	指定管理者制度導入の有無				
	n 数	制 指 定 管 理 者 制 度 導 入 有 者 率 (%)	制 指 定 管 理 者 制 度 導 入 無 者 率 (%)		
公立文化施設全体	1,328	53.0	47.0		
設置主体別	都道府県	120	85.0	15.0	
	政令指定都市	116	84.5	15.5	
	市・特別区	30万人以上	123	68.3	31.7
		10万人～30万人未満	292	63.7	36.3
		10万人未満	420	44.3	55.7
町村等	257	18.7	81.3		
最大ホール席別数	1,000席以上	405	73.8	26.2	
	500席～1,000席未満	546	41.8	58.2	
	500席未満	377	46.9	53.0	
文化芸術系主催事業実施	実施有無いずれかに「あり」	899	60.4	39.6	
	公演回数1～3	182	39.0	61.0	
	公演回数4～10	265	47.2	52.8	
	公演回数11～20	176	71.0	29.0	
	公演回数21以上	258	83.3	16.7	
補助金等の活用あり	408	67.9	32.1		

図9 指定管理者の種別



(いずれも「平成 26 年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」より)

(3) 指定管理者制度に係る本市の方針

水戸市指定管理者制度の運用基本方針（2014（平成26）年8月）においては、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ること」を目的とし、指定管理者制度の導入に当たっては、「住民サービスの維持・向上及び管理運営経費の縮減が図られるものについて導入する」としています。

また、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画（2016（平成28）年1月策定）において、新市民会館は、管理運営に係る民間活力活用の推進を検討する公の施設として位置付けられています。

整備基本計画では、「直営と指定管理者による管理の特徴を踏まえながら、新市民会館整備の基本理念及び基本方針を実現していくための効率的、効果的な管理運営に向け、指定管理者制度の導入を検討する。」としています。

(4) 指定管理者制度の導入

本計画において、運営主体を検討した結果、次のような市民サービスの向上や経費の縮減が見込まれることから、指定管理者制度を導入することとします。

〈検討結果〉

○市民サービスの向上

- ・興行主催者等との多彩なネットワークを活用し、積極的に営業活動を行うことにより、市民に向けて、より多くの鑑賞機会を提供することができる。
- ・コンサート、演劇等の自主制作事業の実施が、従来よりも多く見込めるため、市民に向けて、独創性の高い事業を提供することができる。（旧市民会館では、自主事業を廃止していた。）
- ・専門性の高い技術・技能により、多様な市民活動を支援することができる。
- ・多くの方が利用しやすいように、豊富な経験を生かして、開館日の拡大や開館時間の延長など、弾力的かつ迅速な対応により、市民に向けて、高いサービスを提供するとともに、利用者数の増加を見込める。

○経費の縮減

- ・施設の管理運営に関する経費縮減に対して、積極的に取り組める。

3 組織体制

(1) 組織体制の例

前章で検討した事業を実現するために、次のような業務内容に沿った組織体制を検討する必要があります。

表9 組織体制の例

組織体制	業務内容
運営責任者 (館長・副館長等)	施設に関する統括, 他施設との調整・連絡 など
実務責任者 (支配人・事務局長等)	実務部門の総理, 指揮監督, 関係機関との調整・連絡, 視察対応 など
管理事務担当 (事務局, 総務・経理)	諸規定の管理, 職員の労務管理, 人事給与, 委託契約, 予算・決算, 出納, 財産管理, 備品管理, 運営評価事務, 設備管理, 警備, 清掃 など
事業企画担当 (プロデューサー・制作)	年間事業計画の作成, 事業の企画制作・実施, 興行主催者・上演団体との調整, 販売状況管理, 資金調達 など
施設利用担当 (貸館・総合窓口)	施設・備品利用の受付, 抽選, 事前打合せ, 施設利用料の徴収及び還付, 利用者への助言及び指導, 利用者拡大のための営業, 総合案内業務, 施設利用の統計 など
広報・営業担当	自主事業の広報宣伝, 機関誌等の発行, 「友の会」の運営, 貸館事業の誘致, チケットの販売促進, 報道マスコミ対応, ホームページ・SNS等の管理 など
地域連携・市民協働担当	市民の参加・協働の窓口, 施設利用や芸術文化活動に関する指導・助言 など
技術担当 (舞台・音響・照明・映像)	設備の操作, 設備の維持管理, 操作補助, 設備の点検, 備品の日常管理, 利用希望者からの相談対応 など

(2) 市民参加型運営の例

新市民会館では、市民が企画や運営に積極的に関わる他市施設の運営事例を踏まえて、今後、より具体的な市民参加型運営体制を検討します。

長野県茅野市の茅野市民館では、施設の整備計画時からワークショップ等に参加した市民の有志が NPO 法人を設立し、事業企画の提案などを行っています。そのほか、市民館の指定管理者から友の会の運営を受託するほか、チケットの販売、公演当日のチケットもぎり、イベントの誘導等を行うフロアスタッフなども行っています。

岩手県北上市の北上市文化交流センターでは、施設の計画づくりに参加した市民により設立された NPO 法人に、チケット販売の促進や公演のフロアスタッフ等、運営の一部を委託しています。NPO 法人では、公演のチケット購入に利用可能な会員通貨を設け、ボランティアを行うと、1 時間当たり 600 円相当の会員通貨を支給しています。

4 『運営』の目指す方向性

(1) 市民からの意見

新市民会館の運営については、専門性の高い人材の確保、ホスピタリティを持ったスタッフの育成、サポーター組織やボランティア等による市民参加型の組織の育成、市民目線の組織の検討、設立時の目的を継続できる組織づくりの検討などが求められています。

(2) 整備基本計画での位置付け

整備基本計画では、「新市民会館の事業を行うためには、事業運営における市民の参加や専門家による技術的助言を参考としながら検討を進める」としています。

(3) 目指す方向性

新市民会館の運営については、直営又は指定管理者による管理について検討した結果、次のような市民サービスの向上や経費の縮減が見込まれることから、指定管理者制度を導入することとします。

また、運営主体の検討等を踏まえて、運営の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	積極的な事業推進活動を実施するための組織づくり
はぐくむ	市民を支え、活動をはぐくむ組織づくり
つながる	ひと、まち、文化をつなぐネットワークを構築する組織づくり

ア にぎわう

魅力ある公演と大規模イベント等の積極的な企画及び誘致のため、事業企画担当及び広報・営業担当を設置し、組織全体で、事業を推進できる体制を構築します。

イ はぐくむ

施設利用担当を設置し、日頃の活動で施設を利用する団体等に、さまざまなアドバイスをを行うなどの支援を行います。また、地域連携・市民協働担当を設置し、市民や市民活動団体と連携するとともに、協働して事業を展開するような、新市民会館のサポーター、パートナーとなる団体の育成を図ります。

ウ つながる

地域連携・市民協働担当を設置し、まちなかの各種団体とのネットワークを構築し、まちなかに広がる事業の展開を図ります。

また、市民が企画や運営に積極的に関わる他市施設の運営事例を踏まえて、今後、より具体的な市民参加型運営体制を検討します。

第4 広報の検討

1 効果的な広報活動

新市民会館の基本理念や基本方針，運営目標等を周知するとともに，より広く市民の関心を集め，利用者や興行主催者，周辺の商店，飲食店，宿泊施設等，新市民会館に関わる多くの方々との持続発展的な関係を構築するためには，広報活動が重要となります。

開館に向けて，市民の参加による計画づくりやイベントの実施等を通じて，新市民会館について広く周知を図ることは，市民の理解を深め，施設への愛着をはぐくむことにつながります。

また，開館後は，施設に関する情報だけではなく，さまざまなイベントや歴史・観光といった情報を広く，市内外に発信することにより，まち全体の魅力発信やイメージの向上を図ることができます。

表 10 効果的な広報活動の例

手法	効果
愛称募集	<ul style="list-style-type: none"> ・募集や選定経過を通じた市民の関心度の向上 ・人々の参加意識の高揚 ・施設への愛着，親近感の醸成 ・施設の独自性，独創性の創出
シンボルマーク・ロゴ等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のイメージを分かりやすく伝えるツール ・繰り返し使用することでブランド化を図るツール
パンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設概要の周知 ・事業運営の方向性の揭示 ・施設利用に関する営業のためのツール
ホームページの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画，施設イメージの周知 ・市民，利用者等の意見聴取のツール
機関誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・施設概要，事業計画等の周知
専門誌等への情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の周知 ・イベント，開館記念事業等の情報発信 ・全国に向けた施設設置の周知 ・興行主催者等へ施設のアピール ・開館記念事業の告知宣伝
ネーミングライツ ¹⁵ の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・市のメリット：安定的な財源の確保 ・企業のメリット：広報効果

¹⁵ 施設の名称を命名する権利を企業などに付与し，その対価を管理運営の財源とすること。

2 『広報』の目指す方向性

(1) 市民からの意見

新市民会館の広報については、開館までにさまざまな話題性のある事業を企画し、積極的に情報を発信することが求められています。

(2) 目指す方向性

新市民会館の広報については、効果的な広報活動の実現に向けて、広報の目指す方向性を次のとおり示します。

にぎわう	にぎわいを創出するための認知度の向上
はぐくむ	新市民会館への「愛着」の醸成 施設イメージの醸成
つながる	ひと、まち、文化をつなぐ広報活動

ア にぎわう

新市民会館が、本市や茨城県の「メインホール」として認知されるよう、定期的かつ継続的にさまざまな広報媒体等を通じて情報を発信していきます。

開館後は、魅力的な公演、質の高い公演、水戸のオリジナル事業等を全国に向けて広く周知することによって、新市民会館の認知度を高めます。

イ はぐくむ

新市民会館整備の基本理念や基本方針をはじめ、施設の構成、事業計画、開館に至るまでの経過や進捗状況等を随時公開し、多くの市民の関心を集めるとともに、新市民会館に対する理解を深め、「愛着」をはぐくみます。

また、新市民会館で行う事業の情報を発信することにより、施設のイメージを醸成します。

ウ つながる

芸術文化、歴史・観光など、本市の魅力を積極的に発信することで、地域の発展につなげます。

興行主催者、会議主催者等に、施設の概要を積極的に情報発信することにより、誘致につながる関係を築きます。

周辺の商店、飲食店、宿泊施設等と、各々のイベントに関する情報の共有化を図るなど、新市民会館と周辺地域が活性化する広報活動を展開します。

第5 今後の課題とスケジュール

1 今後の課題

新市民会館の事業推進に当たって、引き続き次の事項について検討します。

(1) 事業に関する事項

事業に関する事項では、開館に向けて、市民の関心と施設の認知度を高め、市民主体の企画を実施するネットワークを広げるため、市民参加によるプレイベントの実施を検討します。また、水戸芸術館と連携した事業をはじめ、目指す方向性で位置付けた各種事業の詳細な検討を行います。

また、事業評価について検討し、市民や利用者の満足度を確保するとともにサービスの向上を図り、効率的な運営を目指します。

加えて、他市の事例を参考に、開館日や開館時間など、より具体的な利用規則について検討します。

(2) 運営に関する事項

運営に関する事項では、指定管理者に求める「自主事業」、「貸館事業」、劇場・ホールの舞台、照明、音響等の「技術管理」、警備、清掃等の「施設維持管理」の最適な管理運営体制を検討します。また、運営への市民参加について検討します。

収支については、施設建築物の設計の進捗により、施設規模・機能等に応じた施設利用料の見積もりが可能となることから、同規模施設の事業収入、職員の人件費、光熱水費、施設設備管理費等を参考に、収支のバランスを意識した維持管理費（ランニングコスト）の算出を検討します。運営主体の経営努力が反映される仕組みや助成制度等を活用するなど、少しでも本市の財政負担を軽減するとともに、より質の高いサービスを市民に提供していくことを目指します。

(3) 広報に関する事項

広報に関する事項では、ネーミングライツ導入をはじめ、効果的な広報活動を検討します。

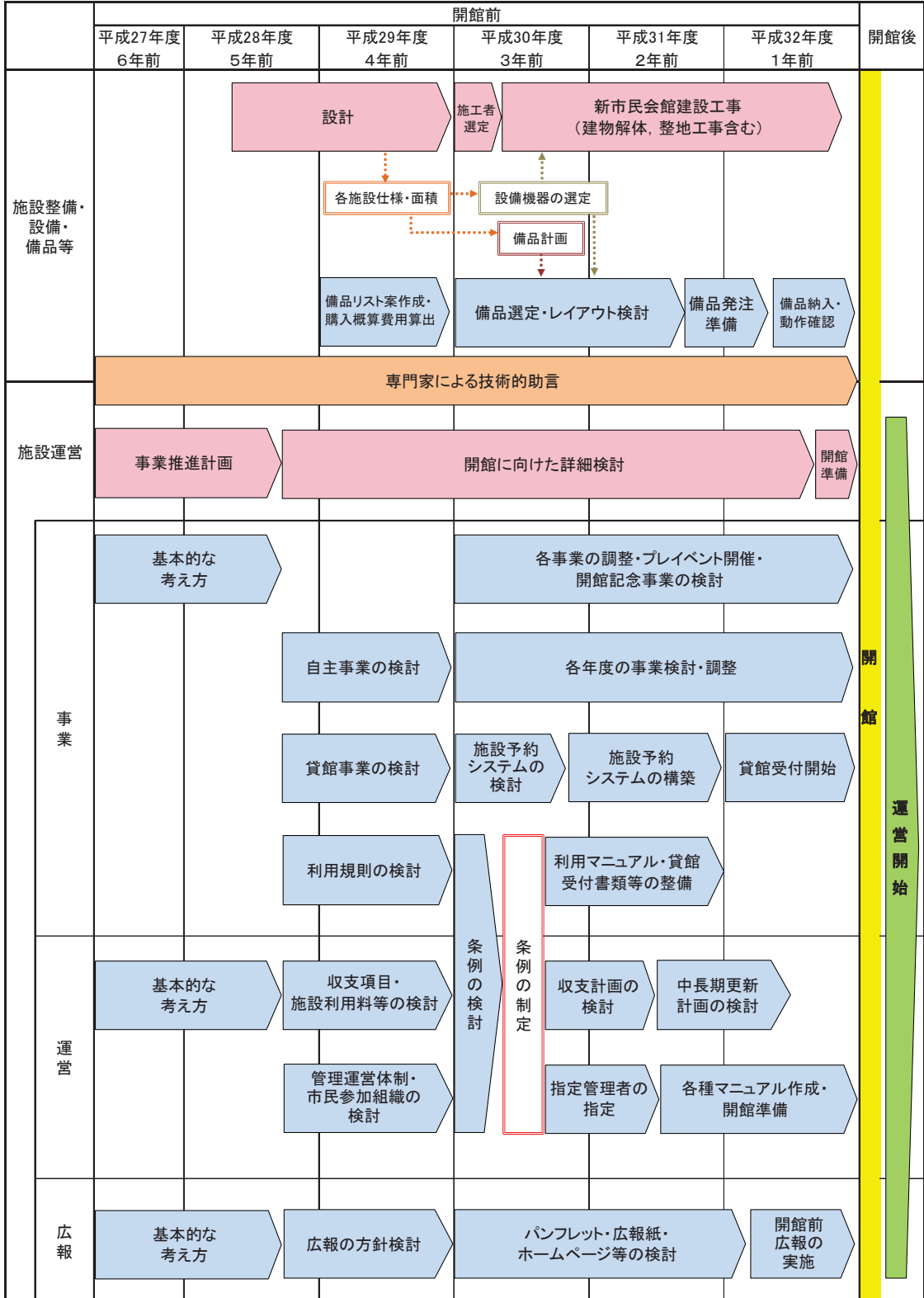
表 11 今後の課題

項目	内容
事業	プレイベントの検討、水戸芸術館と連携した事業の検討、事業評価の検討、利用規則の検討
運営	最適な管理運営体制の検討、市民参加を促す組織の検討、収支・施設利用料の検討
広報	ネーミングライツ・効果的な広報活動の検討

2 スケジュール

開館に向けて、次の項目の検討を進めます。

図 10 開館までの流れ



III 資料

1 市民意見の概要等

(1) 団体ヒアリング（2015（平成27）年7月27日～7月31日）の意見等の概要

区 分	内 容	
施設全体	1	施設稼働率を高める努力をすること
	2	施設や運営にコンセプトや特徴を持つこと
	3	市民の芸術文化活動の拠点として、文化を育てる場とすること
	4	用事がない人も訪れて、時間を過ごす場にする
	5	高齢者のしゃべり場や休憩の場になるよう、温かみのある椅子や広いトイレを設けること
	6	搬入出が行いやすいなど、興行主催者が使いやすい施設にすること
	7	視察の受け入れ先にもなる、県外にも誇れる場所にする
	8	水戸芸術館の広場と新市民会館の空間的なつながりや往来方法を考えること
	9	出演者や観客が、数分単位で入れ替わるような事業に対応できるよう、施設内の移動のしやすさを考えた設計とすること
	10	避難所となるように、防災面を検討すること
	11	高齢者にも配慮し、ホール内の段差が少ないなどユニバーサルデザインを検討すること
	12	緊急時、聴覚障害者に指示が分かるように、パトライトや電光掲示板の設置などを検討すること
	13	エレベーターに聴覚障害者が閉じ込められたときに救助依頼の筆談ができるように、ガラス張りのエレベーター設置を検討すること
	14	平土間での講演は、例えば黒板下から引き出せる演台を設置し、講演者や手話通訳者の顔が見えるようにすること
	15	室内の電気を部分点灯できるように、スイッチを細かく分けること
	16	点字ブロックは埋め込み式とすること
	17	盲導犬トイレを設置すること
	18	車いすが通れるスロープを設置すること
	19	カーブやトイレでも車いすがすれ違えるような導線とすること
	20	階段幅を広くし、階段の手すりは端だけでなく中央にも設置すること
	21	エレベーターは車いす2台を乗せられるようにすること
	22	車を入口か搬入出口に横付けし、荷おろしができるようにすること
	23	親子室や託児ルームを設けること
	24	親子室は防音とすること

施設全体	25	大ホール内の様子を他の部屋で見られるような設備を設けること
	26	生音と音響機器を用いるものが共存できるような音響を検討すること
	27	ホールは、利用目的に準じた音響設計をすること
	28	多機能ホールは、音楽発表会やコンサート、講演会を開催できるようにすること
	29	多機能ホールは、生音で使用できるように検討すること
	30	展示ホールは、地元企業の展示会や地場産品の見本市が開催できるようにすること
	31	展示ホールは、例えば作品をワイヤーで吊れるなど、作品の展示がしやすい手法を検討すること
	32	展示ホールは、例えば各作品に照明が当たるようにするなど、展示に適した照明を検討すること
	33	リハーサル室は、吹奏楽団の練習や演劇の練習ができる広さにすること
	34	練習室や会議室は、映画や映像を見られる設備を設置すること
	35	エントランスホールは、ワークショップや朝市が開催できるようにすること
	36	屋外に、物産・飲食の出店場所やイベントの場所を検討すること
	37	100～200人規模で使える発表や講演の場を設けること
	38	映画の上映に対応できるホールを検討すること
	39	展示の個展や教室ができるスペースを検討すること
	40	水戸市にゆかりのある人物の作品や資料、博物館の収蔵品、現在活躍している作家の作品の展示ができる場を検討すること
事業	1	水戸芸術館で行っている事業との連携を図ること 事業内容が重複しないよう、事業の棲み分けを図ること
	2	水戸芸術館で行っている展示や事業のうち、会場規模が新市民会館に合う事業の移行を検討すること
	3	水戸芸術館と新市民会館が連携し、水戸市の芸術文化活動を「みと」の魅力として発信すること
	4	市内の学校の子どもたちの作品展を実施すること
	5	にぎわいに結びつくような事業を展開すること
	6	水戸黄門まつりなどのまちなかイベントとの連携を検討すること
	7	梅まつりや水戸黄門まつりの期間外でもイベントのPRができるような展示を行うこと
	8	若い人が集まるようにすること
	9	集客が見込める事業内容を検討すること
	10	来館者をまちなかに回遊させる仕掛けを検討すること

事業	11	周辺の施設や観光資源との回遊性を検討すること
	12	周辺の施設や観光資源と連携し，交流人口を増やしていくこと
	13	公演，市民利用の事業及びコンベンションのバランスについて検討すること
	14	高齢者をターゲットにした事業を展開すること
	15	障害者でも行くことのできる事業を展開すること
利用規則	1	《ホールの予約がない場合》 子どもたちの吹奏楽の練習のために無料で使えるようにすること
	2	貸館事業について，営利事業と公共事業の優先順位を検討すること
	3	大規模事業の早期予約を認めるなど，柔軟な利用規則を検討すること
	4	館内で食品を扱うイベントを行えるよう検討すること
	5	開館時間を長めにとること
	6	利用しやすい施設利用料を検討すること
	7	既存の民間施設との共存共栄を図る料金体系とすること
	8	市民が予約しやすいような利用規則を検討すること
	9	施設の稼働率を上げるような施設利用料体系を検討すること
運営	1	新市民会館とまちをつなげる役割を担う管理運営をすること
	2	運営管理者の考えを明確にすること
	3	まちの案内役や，アフターコンベンションのコーディネート機能を検討すること
	4	興行主催者へのおもてなしの心を大切にすること
	5	開館前から事業誘致に向けた活動を行うこと
	6	事業誘致の営業を行う部門を設置すること
	7	事業開催時に緞帳の上げ下げや照明などをサポートする専門家を配置すること
	8	計画段階から組織体制や専門家を検討すること
	9	市民に親しまれるような施設の名称について検討すること
大ホール	1	多目的ホールであっても，合唱や吹奏楽コンクールなどに使用できる音響とすること
	2	自動で出てくる山台（歌舞伎や合唱，吹奏楽で使用するひな壇）の設置を検討すること
	3	舞台に立つことが出演者にとってのステータスとなるような場にする
コンベンション	1	これまで県内や市内で開催が困難だったコンベンションや吹奏楽大会などの受け皿となる施設とすること
	2	会議がしやすい場として，電子モニター，コーヒーのオーダー，パネルを置ける壁など，コンベンションのための設備を充実すること

コンベンション	3	世界レベルに対応できるコンベンション機能を検討すること
	4	施設予約を一括で行えるシステムを検討すること
	5	コンベンションに向け、ホール、会議室の数とそれに対応する宿泊施設の整備について、関係者に働きかけること
	6	コンベンションの誘致は、広域的な視点を持ち、市内に限らず周辺市町村のホテルや観光資源も紹介すること
	7	コンベンションに加えて、様々な事業と連携しながら、にぎわいにつなげること
まちづくり・景観	1	気軽に行けるような雰囲気や環境づくりをすること
	2	泉町1丁目南北地区と水戸芸術館が一体となり、中心市街地の核になるようにすること
駐車場・交通関係	1	バスを2～3台止められる車寄せを整備すること
	2	来館者が駐車場を見つけるのに迷わないような取り組みをすること
	3	道路の渋滞対策を検討すること
	4	水戸市五軒町地下駐車場、泉町地下駐車場との地下通路を検討すること
	5	障害者用駐車場は、ドアを開けた際に、隣にぶつからない広さを設けること
	6	大型バスの駐車場を検討すること
	7	バス路線が多く分かりづらい。バス利用者が新市民会館に行くバスだと分かるような表示について、関係者に働きかけること
	8	電車・バスの最終時刻の延長について、関係者に働きかけること
その他	1	練習の場として、まちなかの空きビルの活用を検討すること
	2	設計者選定後、ワークショップを開催し、市民の意見を聴くようにすること
	3	周辺の空気を減らすような起業の支援策を検討すること

(2) 市民アンケートの集計結果

1 調査目的

新市民会館管理運営基本計画の策定に当たり，現在の鑑賞機会や，新市民会館での催しとして期待するものなどを把握するために市民アンケートを実施した。

2 実施概要

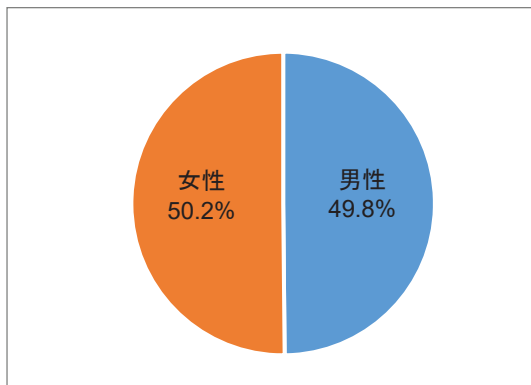
- ア 調査方法 いばらき電子申請・届出サービスのアンケート機能によるウェブアンケート，アンケート用紙を市施設に設置
- イ 調査対象 水戸市内外に居住している個人
- ウ 調査実施期間 平成27年9月4日（金）から平成27年10月12日（月）まで
- エ 調査内容 アンケート調査用紙を参照
- オ 回答数 331件

※集計に当たっての留意事項

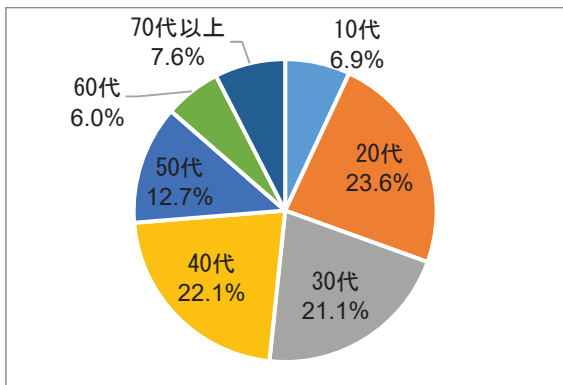
- ・集計結果内の「n」は，質問に対する回答者数を表している。
- ・調査結果の数値は，すべて百分率（％）で表し，小数点第2位を四捨五入している。そのため，単数回答の合計が100％を前後する場合がある。
- ・1人の回答者が2つ以上の回答をできる設問では，回答率の合計が100％を超える。

3 回答者属性

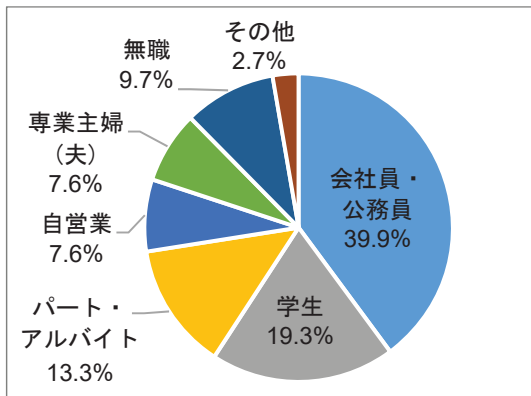
① 性別



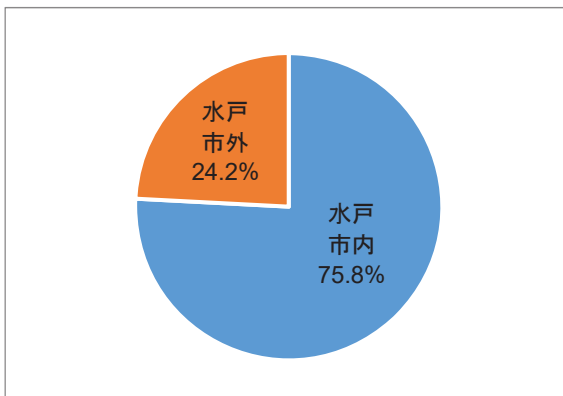
② 年代



③ 職業

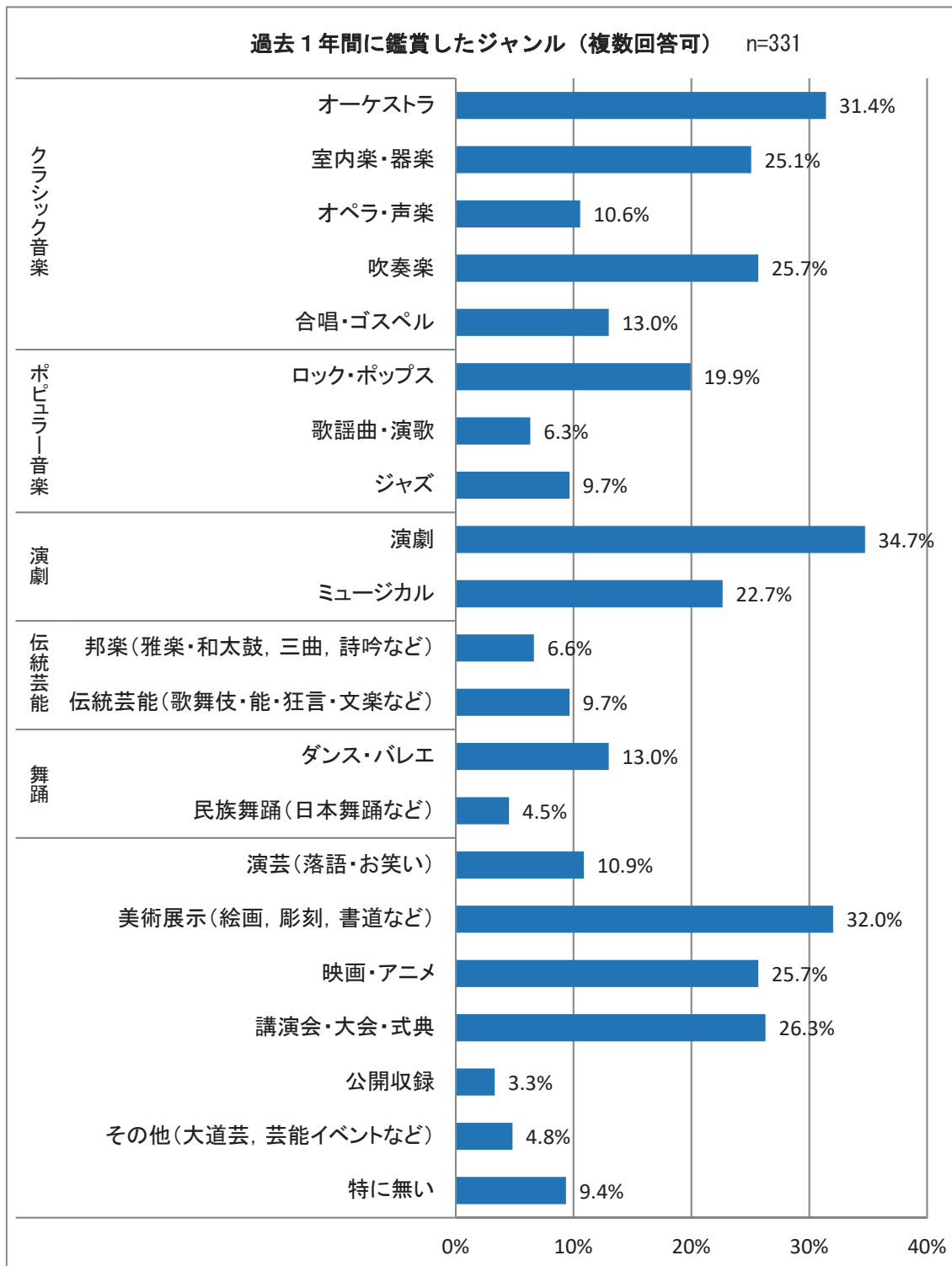


④ 居住地



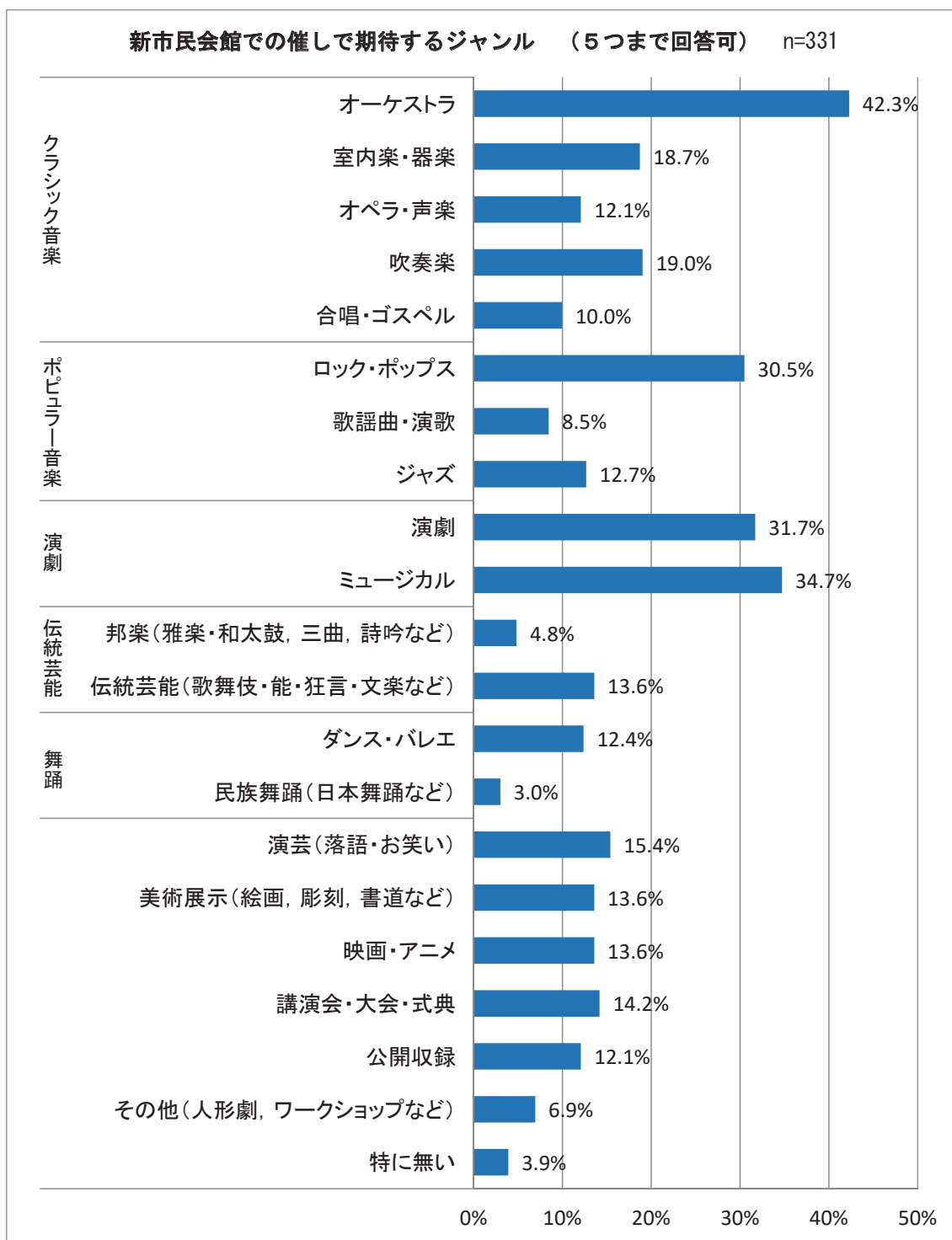
4 分析結果

① 過去1年間に鑑賞したジャンル



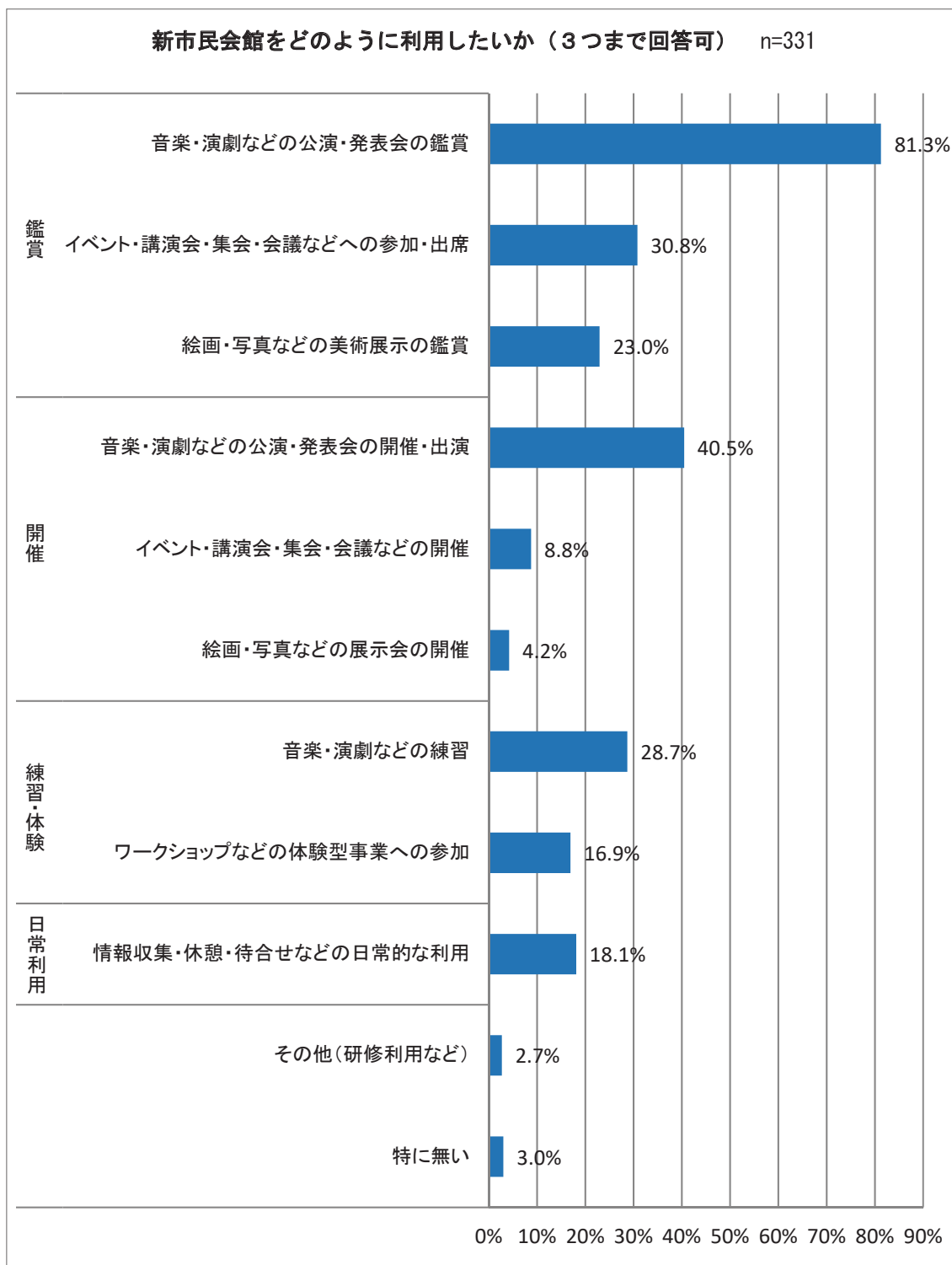
○「演劇」や「美術展示」,「オーケストラ」などを鑑賞した人が多いことが分かる。

② 新市民会館での催しで期待するジャンル



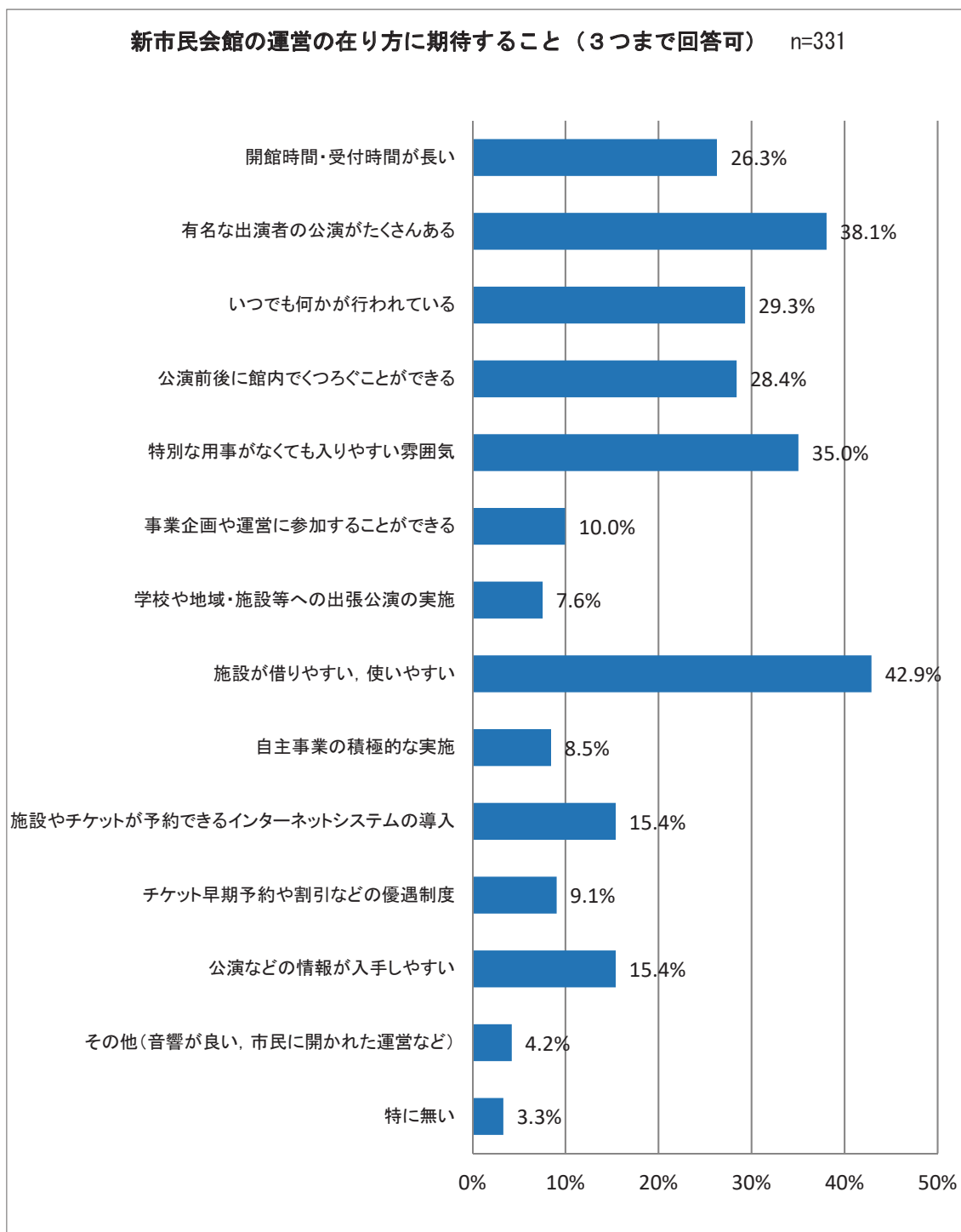
- 「オーケストラ」、「ミュージカル」、「演劇」、「ロック・ポップス」への期待が高い。
- 過去の鑑賞と比較すると、主に「オーケストラ」、「ロック・ポップス」、「ミュージカル」の回答が増えている。

③ 新市民会館をどのように利用したいか



○利用目的については、「公演・発表会の鑑賞」が圧倒的に多く、次いで「公演・発表会の開催・出演」、「イベント・講演会などへの参加・出席」、「音楽・演劇などの練習」となっている。

④ 新市民会館の運営の在り方に期待すること



○「施設が借りやすい, 使いやすい」, 「有名な出演者の公演がたくさんある」, 「特別な用事がなくても入りやすい雰囲気」, 「いつでも何かが行われている」, 「公演前後に館内でくつろぐことができる」, 「開館時間・受付時間が長い」などの回答が多い。

5 アンケート調査票

＊水戸市

水戸市新たな市民会館に関するアンケート

水戸市では京成百貨店と水戸芸術館の間の敷地に、2,000席程度の大ホールを備え3,000人規模のコンベンションが可能な「新たな市民会館」の整備を計画しています。平成26年度に「水戸市新たな市民会館整備基本計画」を策定し、新市民会館整備の基本理念を「多様な人々の交流と多彩な文化が織りなす、ひと・まちが輝くステージ」と決めました。

現在、開館後の運営を見据えた管理運営基本計画の策定を進めており、皆様の現在の鑑賞機会や、新たな市民会館での催しとして期待するものなどを把握するため、アンケートを実施します。

【実施者】水戸市 市民協働部 文化交流課 新市民会館整備係 (Tel. 029-231-7070)

1. 過去1年間の鑑賞機会と、開館後に期待する催しについてお伺いします。

Q1-1. 過去1年間に文化施設でどのような催しを鑑賞しましたか。下の催しジャンルから、あてはまるものすべての記号を記入してください。

「T(その他)」を選んだ場合は、その他回答欄に具体的に記入してください。

【記号】	① []	② []	③ []	④ []	⑤ []
	⑥ []	⑦ []	⑧ []	⑨ []	⑩ []
その他回答欄					

Q1-2. 新たな市民会館での催しについて、どのようなジャンルを期待しますか。下の催しジャンルから、あてはまるものを5つまで選び、記号を記入してください。

「T(その他)」を選んだ場合は、その他回答欄に具体的に記入してください。

また、選択した催しジャンルの中で、新たな市民会館で催しを行ってほしい出演者や団体名、催し名が具体的にありましたらお書きください。(自由回答)

【記号】	具体的な出演者や団体名、催し名(あれば)
① []	
② []	
③ []	
④ []	
⑤ []	
その他回答欄	

催しジャンル

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| A. オーケストラ | L. 伝統芸能(歌舞伎・能・狂言・文楽など) |
| B. 室内楽・器楽 | M. ダンス・バレエ |
| C. オペラ・声楽 | N. 民族舞踊(日本舞踊・フラメンコ・フラダンスなど) |
| D. 吹奏楽 | O. 演芸(落語・お笑い) |
| E. 合唱・ゴスペル | P. 美術展示(絵画、彫刻、書道など) |
| F. ロック・ポップス | Q. 映画・アニメ |
| G. 歌謡曲・演歌 | R. 講演会・大会・式典 |
| H. ジャズ | S. 公開収録 |
| I. 演劇 | T. その他 |
| J. ミュージカル | X. 特に無い |
| K. 邦楽(雅楽・和太鼓、三曲、詩吟など) | |

★ 水戸市

2. 開館後の利用目的についてお伺いします。

Q2-1. 新たな市民会館が開館した際には、どのように利用してみたいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。 ※記入例:☑

「その他」を選んだ場合は、その他回答欄に具体的に記入してください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> a. 音楽・演劇などの公演・発表会の鑑賞 | <input type="checkbox"/> b. 音楽・演劇などの公演・発表会の開催・出演 |
| <input type="checkbox"/> c. 音楽・演劇などの練習 | <input type="checkbox"/> d. 絵画・写真などの美術展示の鑑賞 |
| <input type="checkbox"/> e. 絵画・写真などの展示会の開催 | <input type="checkbox"/> f. イベント・講演会・集会・会議などへの参加・出席 |
| <input type="checkbox"/> g. イベント・講演会・集会・会議などの開催 | <input type="checkbox"/> h. ワークショップなどの体験型事業への参加 |
| <input type="checkbox"/> i. 情報収集・休憩・待合せなどの日常的な利用 | <input type="checkbox"/> j. その他 (_____) |
| <input type="checkbox"/> k. 特に無い | |

3. 期待する運営の在り方についてお伺いします。

Q3-1. 新たな市民会館の運営の在り方に、どのようなことを期待しますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

「その他」を選んだ場合は、その他回答欄に具体的に記入してください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> a. 開館時間・受付時間が長い | <input type="checkbox"/> b. 有名な出演者の公演がたくさんある |
| <input type="checkbox"/> c. いつでも何かが行われている | <input type="checkbox"/> d. 公演前後に館内でくつろぐことができる |
| <input type="checkbox"/> e. 特別な用事がなくても入りやすい雰囲気 | <input type="checkbox"/> f. 事業企画や運営に参加することができる |
| <input type="checkbox"/> g. 学校や地域・施設等への出張公演の実施 | <input type="checkbox"/> h. 施設が借りやすい、使いやすい |
| <input type="checkbox"/> i. 自主事業の積極的な実施 | <input type="checkbox"/> j. 施設やチケットが予約できるインターネットシステムの導入 |
| <input type="checkbox"/> k. チケット早期予約や割引などの優遇制度 | <input type="checkbox"/> l. 公演などの情報が入手しやすい |
| <input type="checkbox"/> m. その他 (_____) | <input type="checkbox"/> n. 特に無い |

4. 新たな市民会館に期待することや、御提案・御意見等がございましたら、御記入ください。

5. あなたについてお伺いします。

Q5-1. あなたの性別についてお伺いします。

- a. 男性 b. 女性

Q5-2. あなたの年代についてお伺いします。

- a. 10歳未満 b. 10代 c. 20代 d. 30代 e. 40代
 f. 50代 g. 60代 h. 70代以上

Q5-3. あなたの職業についてお伺いします。

- a. 会社員・公務員 b. 学生 c. パート・アルバイト d. 自営業
 e. 専業主婦(夫) f. 無職 g. その他 (_____)

Q5-4. あなたのお住まいについてお伺いします。

- a. 水戸市内 (差支えなければ町名をご記入下さい。 _____) (例1: 五軒町1丁目 例2: 笠原町)
 b. 水戸市外 (差支えなければ市町村名をご記入下さい。 _____)

※アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。記入の終わりましたアンケート用紙は、回収袋に入れてください。

(3) 市民ワークショップの意見等の概要

ア 市民ワークショップの目的

新市民会館の管理運営の方向性の検討を、さまざまな市民の意見を聴取して進めることを目的に、市民が十分に議論できる場として、市民参加型のワークショップを開催した。

イ 市民ワークショップの基本的な進め方

各回のワークショップは、次の構成を基本として、進行した。

内 容
進め方の説明 （20分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回のワークショップの振り返り ・ 前回提出されたなんでもアンケートへの回答 ・ 今回のワークショップの進め方の説明
テーマに関する事前説明のおさらい （15分程度）
グループワーク （30分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ ふせんに意見を書き、模造紙に貼る
各班意見交換 （15分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ内で話し合い、意見を整理する
各班発表 （20分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループの代表者が発表する
次回のテーマに向けた事前説明 （15分程度）
なんでもアンケートの記入・連絡等 （5分程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ グループワークで書き足りなかったことや気づいたことをアンケートに記入する

ウ 各回の意見等の概要

第1回ワークショップ

○テーマ 理念を共有する

○グループワーク 「みとじまん・みとふまん」

初回のワークショップでは、市長挨拶や整備基本計画の概要説明の後、市民ワークショップの進め方、目的及びルールについて確認した。

付箋の使い方など、ワークショップに慣れることを目的に、参加者の誰もが意見や考えを出しやすい話題として、「みとの自慢、不満」について意見を出し合った。

○参加者から出た意見

みとじまん	
観光資源や自然、歴史がある	
<ul style="list-style-type: none"> ・千波湖，偕楽園，弘道館，保和苑，七ツ洞公園などがある ・都市公園が多い ・水戸黄門（水戸光圀）で有名 ・歴史がまちのアイデンティティになっている 	
食	
<ul style="list-style-type: none"> ・スタミナラーメンがある ・水戸納豆（おいしい，種類が豊富） ・農・水産物の種類が豊富 ・銘柄豚肉の「ローズポーク」がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーメンがおいしい ・カレー屋が多い ・うなぎ屋が多い ・おしゃれなレストラン，カフェが多い
人	
<ul style="list-style-type: none"> ・中高生のボランティアが盛ん ・高齢者が元気 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働が盛ん ・学校が多くあり，高校生，大学生が多い
芸術	
<ul style="list-style-type: none"> ・七面焼き，水戸黒，水府提灯などの芸術性の高い伝統工芸品がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇れる芸術館がある ・芸術文化のまち
交通	
<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行本数が多い ・水戸と東京を結ぶ高速バスがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・特急列車で東京から約1時間，羽田から約2時間で水戸に到着する
イベント	
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントがたくさんある（水戸まちなかフェスティバル，MITO カレーバトル，MITO コン，ビアフェスタ水戸，水戸バー・バル・パル，水戸の梅まつり，マラソン，小学生などを対象とした体験学習，水戸の街に響け！300人の《第九》） 	

みとふまん	
まち	
<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかに食料品店が少ない ・ 水戸駅北口はシャッターの閉まった店や空き地が多い ・ 空き地が駐車場になっている ・ まちなかに都市核がはっきりしていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかに人が少ない ・ カルチャー教室が少ない ・ 若者が遊ぶところが少ない ・ 店舗の閉店時間が早い ・ 民間の県域テレビ局がない
交通	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線が通っていない ・ 現在の電車・バスの最終時刻だと、コンサートの後に東京に帰りづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線が分かりにくい ・ まちなかに観光バスの駐車場がない ・ まちなかで歩行者や自転車が通りにくい
芸術・イベント	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一流のアーティストが来るホールが少ない ・ アーティスト、アイドル、劇団が来ない ・ 大規模のライブができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術を気軽に発表する場がない ・ 練習会場がない ・ 学校と文化ホールなどの連携が少ない ・ イベントが土日に多い
地域資源・歴史	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳川家、水戸黄門を生かしきれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を有効活用してない
広報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の魅力のアピールが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名物と言える食べ物が少なく、自慢しづらい

第2回ワークショップ

○テーマ 年間事業計画を立てる

○グループワーク 事業計画について考える!①

水戸市や近隣市町村の行事や季節のイベントを参考にしながら、年間事業計画について班ごとに分かれて、協議した。

○参加者から出た意見

月	事業提案
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ファッションショー（展示ホール） ・茶道体験（練習室・和室）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーコンサート（大ホール） ・子どもの日コンサート（多機能ホール）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が祝う結婚式（大ホール） ・父と子のコンサート（多機能ホール）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の演劇祭（多機能ホール） ・浴衣の日（エントランスホール・ロビー）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ROCK IN JAPAN in MITO（大ホール） ・吹奏楽や合唱のコンクール（大ホール） ・水戸芸術館のカフェ・イン・水戸と連携（展示ホール）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の合唱コンクール（大ホール） ・敬老の日コンサート（多機能ホール）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンコンサート（大ホール） ・市民芸術家の作品展（展示ホール） ・仮装パレード（エントランスホール・ロビー）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の映画の鑑賞会（多機能ホール） ・日本の文化に触れるイベント（展示ホール）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスコンサート（大ホール） ・正月用生け花教室（会議室）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンス大会（多機能ホール） ・書道大会（展示ホール）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ジャズバンドのコンサート（大ホール） ・チョコレートフェスティバル（エントランスホール・ロビー）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の着物体験（多機能ホール） ・ひな祭りに合う展示（展示ホール）

〇ワークショップ参加者が考えた年間事業計画

場所	月	鑑賞(公演)		普及育成	参加・交流	創造
		4	5	6	7	8
行事 ※ < >は県内の大型イベント、 それ以外は水戸市内のイベント		・スプリングフェスティバル ・(桜まつり) ・(かたくりまつり) ・(つつじまつり)	・つつじまつり ・植物公園フェスティバル ・<笠間のひなまつり>	・あじさいまつり	水戸市芸術祭	・黄門まつり ・び〜すプロジェクト ・<ROCK IN JAPAN>
季節のイベント		・お花見	・GW ・こどもの日 ・母の日	・父の日	・海の日	・夏休み ・お盆
特別期間・フェア						学生無料WEEK
キーワード		桜花見	子どもの日	父の日	海の日	黄門まつり
大ホール (2,000席) 舞台・客席 ホワイエ・ 楽屋		全世代 クラシック コンサート	全世代 水戸サミット (全館利用)	若者 合同結婚式	全世代 ポップス コンサート	全世代 出身・若手 ライブ
多機能ホール (500名) 可動席 ホワイエ・ 客席		若者 ダンス イベント	子ども 子ども議会	お父さん JAZZ コンサート	大人 寄席・ 古典芸能 公演	全世代 バックステージ ツアー
展示ホール (300名) (500㎡) 平土間		若者 ファッション ショー	全世代 展示即売会	若者 合同結婚式	全世代 海にちなんだ 展覧会	全世代 カフェのみと イベント
会議室 大・中・小会議室		教室 会議	オハラ 講座	教室 会議	オハラ 講座 ボランティア 講座	教室 会議 ボランティア 講座
創造支援施設 練習室・和室		教室 練習 出演者 オーディション	教室 練習 稽古 リハ	教室 練習 稽古 リハ	教室 練習 稽古 リハ	教室 練習
交流スペース エントランスホール ロビー、喫茶・ 託児室など		全世代 お花見 イベント (お茶会)	全世代 グリーン フェスティバル		全世代 浴衣デー	全世代 ロビー コンサート

全館オープナー(館内探検ツアー)&黄門まつりと連携した事業

鑑賞(展示)	まちなか連携	コンベンション	その他	貸館		
9	10	11	12	1	2	3
・萩まつり ・十五夜 ・敬老の日	・水戸まちなかフェスティバル ・体育の日 ・ハロウィン	・水戸の菊花展 ・水戸市産業祭 ・紅葉の名所漫遊バス ・<大洗あんこう祭> ・七五三 ・文化の日	・水戸の街に響け!300人の『第九』 ・クリスマス	・元旦スポーツフェスティバル ・新春たこあげまつり ・<勝田全国マラソン大会> ・お正月 ・成人の日	・梅まつり ・節分 ・バレンタインデー	・梅まつり ・夜・梅・祭 ・ホワイトデー ・ひな祭り
	ハロウィン		クリスマス		バレンタインデー	梅まつり
全世代 市民オペラ	全世代 ミュージカル 公演	全世代 ポップス コンサート	全世代 市民第九 (芸術館連携)	若者 成人式	全世代 JAZZ フェスティバル	高齢者 演歌 コンサート
学校・吹奏楽、合唱						
各種鑑賞事業						
コンベンション(世界・全国大会)						
高齢者 カラオケ大会	若者 コスプレ イベント	全世代 映画鑑賞会	若者 まちコ ンイベント	学生 学生 制作演劇公演		
全世代 オセロ大会	全世代 市内芸術家 作品展	全世代 水戸文化・日本 文化に触れる トーク&体験・ 展示	全世代 谷中芸者 体験	全世代 雪道大会		全世代 梅まつり 写真展
鑑賞(展示) ※貸館含む						
オペラ 講座	教室 会議		教室 会議		教室 会議	
	創作	水戸学 WS	制作	実行 委員会	実行 委員会	実行 委員会
水戸学・歴史伝統系						
貸館・コンベンション・各種教室・会場・練習等						
教室 練習	教室 練習	教室 練習	教室 練習	教室 練習	教室 練習	教室 練習
創作	舞台 技術 講座	舞台 技術 講座	舞台 技術 講座	ボランティア 講座	ボランティア 講座	創作
	第九練習		演劇ワークショップ			
グルメ系						
全世代 薬膳料理 試食会	若者 仮装 パーティー	全世代 まち歩き (サイクル) ツアー	全世代 クリスマス ツリー & イベント	全世代 ロビー コンサート	若者 チョコ フェスティバル	全世代 梅まつり ツアー
まちなか連携・観光						

第3回ワークショップ

○テーマ 運営組織を考える

○グループワーク1 事業計画について考える！②

第2回ワークショップの年間事業計画を基に、さらに協議した。

○参加者から出た意見

・全館オープンデーは、通年で行ってほしい。
・大ホールには、狂言や歌舞伎も呼んでほしい。
・月間を通じた音楽祭を行いたい。
・その後の交流に結びつくような大規模イベントを行いたい。
・水戸サミットと子ども議会を連動させたい。
・黄門料理の講座を毎月行いたい。
・古典芸能講座を、年間を通じて入れてほしい。
・全世代対象のカラオケ大会を行ってほしい。
・市民オペラのけいこは1年間行ってほしい。
・第九の練習は、もっと早い時期から行ってほしい。
・コスプレによる仮装パーティーを行ってほしい。
・仮装パーティーは、各国の衣装で行いたい。
・6月に、ビニール傘で自分の傘を作る事業を行ってほしい。
・子どもが主役のイベントを行ってほしい。
・商店街や他の施設のイベントと連携させ、一大イベントとしてほしい。
・プロと市民劇団の共演により育成を図ってほしい。

○グループワーク2 組織について考える！

「運営主体」、「専門家の登用」、「市民参加」の3点について協議した。

○参加者から出た意見

運営主体	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・会館の設立時の使命を継続できる運営組織を構築すること ・運営主体、専門家、市民が連携できる体制をつくること
運営主体に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・民間会社が運営すること（プロモーター、プランナー） ・行政と民間によるまちづくり会社を設立し、運営すること ・水戸芸術館を管理している水戸市芸術振興財団が運営すること ・NPO 法人等（市民、芸術関係者の市民）が運営すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民目線により運営すること ・市内の人材の雇用を検討すること

専門家の登用	
専門的 人材の 登用	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター，技術スタッフ（舞台，照明，音響），プロデューサー（各部門），演出家，ワークショップデザイナー等の雇用を検討すること
起用の 在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者を加えた体制とすること（開館初期）
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家のノウハウを市民に注入し，数年後に市民を専門家に育成するよう心掛けること
求める 専門家像	<ul style="list-style-type: none"> ・堅苦しくない人を登用すること
市民参加	
形式	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会形式とすること
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営企画を補助するサポーター制度の導入を図ること
	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加でき，通年関わることができるボランティアを育成すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをすると，チケットの割引などの特典を受けられる制度を検討すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生アルバイトを活用すること
ボランテ ィアの育 成・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座等を開催し，人材を育成すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・友の会で通年募集すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が演出の助手として参加し，ノウハウを育成すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ネットワークの口コミなどを大いに活用すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽，演劇，絵画などの連携を大切にすること
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術家の声を吸い上げる仕組みを検討すること

第4回ワークショップ

○テーマ 規則・運用ルールを考える

○グループワーク 利用規則について考える！

利用規則について，周辺施設や全国の類似施設の規則を参考にしながら，利用する側，管理運営する側の視点を持って協議した。

【利用規則の検討のポイント】

- ・皆が平等に使用できるようにすること
- ・利用者に使いやすいようにすること
- ・利用者に分かりやすいようにすること
- ・管理が複雑にならないようにすること

○参加者から出た意見

《休館日》

- ・「休館日なし」、「年末年始（12月29日から1月3日まで）」、「月1回」、「週1回」など、様々な意見が出た。

《利用時間》

- ・開始時間は「午前8時」又は「午前9時」、閉館時間は「午後10時」又は「午後11時」とし、「コンサート等については、閉館時間後も弾力的に利用を可能とするとよい」などの意見が出た。
- ・「ホールや会議室など、施設によって、利用時間を変えてもいいのではないか」、「会議室やホールは準備があるため、早くから利用できると望ましい」、「ロビーやエントランスは24時間使用でもいいのではないか」など、様々な意見が出た。

《受付窓口》

- ・開始時間は、開館時間とほぼ同じだが、終了時間は、「午後7時」又は「午後8時」という意見が多かった。

《利用時間区分》

- ・原則、主要な施設は3区分（午前・午後・夜間）で利用するが、「会議室や練習室は、1時間ごとの区分でもいいのではないか」との意見も出た。

《利用受付期間：ホール》

- ・受付開始は「13か月前の初日」又は「12か月前の初日」、受付締切は「3か月前」、「1か月前」、「1週間前」、「前日」と様々な意見が出た。
- ・「大規模イベントの場合は、協議により数年前から申込可能とすると、各種様々な大会やイベントが誘致できるのではないか」との意見も出た。

《利用受付期間：会議室》

- ・受付開始は「6か月前」又は「3か月前」、受付締切は「3日前」、「前日」と様々な意見が出た。

《施設利用料の割引サービス》

- ・「定期利用者割引」、「平日の午前割」、「ホール客席の一部利用割（1階席のみ利用の場合、1・2階席のみ利用の場合）」、「全館利用割」、「ホール使用キャンセルに伴う直前申込割」など、様々な意見が出た。

第5回ワークショップ

○テーマ 施設について考える

○グループワーク 施設について考える！

「50 の質問」を参加者に投げかけ、質問内容を「会館全体」、「ホール系」、「会議室・練習室系」、「交流系」、「管理運営系」の5つの分類に振り分け、班ごとに協議した。

○参加者から出た意見

【会館全体】

1. 雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみが持てて、館内に入りやすい雰囲気にすること ・温かみを感じる雰囲気にすること ・水戸が城下町だったことを連想させる雰囲気にすること
2. 外観	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境や自然と調和するものにすること ・派手すぎず地味すぎない外観にすること ・外から館内が見えるようにすること
3. 内観	<ul style="list-style-type: none"> ・木質系で、温かみを感じるものにすること ・光が入り、明るいものにすること ・目に優しい色にすること
4. 駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の1台の面積を広くすること ・地下駐車場は出庫しやすい造りにすること ・新市民会館の周辺にあるコインパーキングと提携すること ・離れた駐車場から、バスで輸送することを検討すること ・駐輪台数を多く整備すること
5. トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者、高齢者、子供が入りやすいものにすること ・多目的トイレを設置すること ・女子トイレの数を多くすること ・空室が分かりやすい表示にすること
6. ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが使いやすいように、会館全体に導入すること ・分かりやすい案内記号を使用すること
7. 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の機能も持つ施設にすること ・非常時の備品を入れる食庫を設けること ・非常時に避難しやすい動線を確保すること
8. 搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・10t～20tトラックを、2～3台駐車できるようにすること ・地上レベルに設けること
9. エレベーター・エスカレーター	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな催しの際に、効率のよい動線となるように整備すること ・美しい見た目と安全機能を重視すること

10. ソファ	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩ができるものにする ・耐久性があるものにする ・座った時に沈み込まないものにする
11. 庭・自然	<ul style="list-style-type: none"> ・管理ができる範囲で、芝や樹木を設ける ・水戸芸術館の芝生を生かす ・中庭の整備や屋上緑化を検討
12. Wi-Fi	<ul style="list-style-type: none"> ・館内に完備 ・大ホールの中など、使用できない場所を検討 ・接続用のパスワードは、定期的に変更
13. 喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ・全館禁煙とする ・喫煙室を設ける、外に喫煙スペースを設けるなどの方法で、分煙とする

【ホール系】

14. 雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸をアピールできるような雰囲気にする ・落ち着いた雰囲気にする ・豪華な雰囲気にする
15. 入口	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の入口を設ける
16. ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・開放的なものにする ・カフェを設ける
17. 客席	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台が見やすい座席の配置にする ・座席の幅にゆとりがあり、隣が近すぎないように ・座り心地のいい椅子にする ・公演の規模に合わせて客席数を区切れるように
18. 舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な催しができるような広さにする ・奥、左右舞台をとれるような広さにする
19. 音響	<ul style="list-style-type: none"> ・どこからでも同じように聞こえるような良い音響にする ・適切な残響時間を確保
20. 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・照明デザイナーを導入
21. バトン	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台面積に応じて、20本以上用意
22. ピアノ	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールにフルコンサートグランドピアノを2～3台設置 ・リハーサル室にもピアノを設置
23. 設備	<ul style="list-style-type: none"> ・迫り、仮設の花道、無音の排煙ダクト、オーケストラピット、音響反射板を整備

24. 楽屋	<ul style="list-style-type: none"> 音出しが可能な構造にすること 舞台との導線を考えること 個室と大部屋を設けること
25. 搬入出	<ul style="list-style-type: none"> 搬入出の導線を考えること 10t～12t 車2台と，必要に応じて電源車1台を駐車できるようにすること
26. 親子室	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが舞台を見られる高さに，窓を設けること 絨毯敷きとすること
27. 展示設備	<ul style="list-style-type: none"> 展示に合わせて，広さを変えられるようにすること
28. 飲食	<ul style="list-style-type: none"> ホール内は飲食禁止にすること 飲食できる場所の棲み分けを図ること

【会議室・練習室系】

35. 飲食	<ul style="list-style-type: none"> 飲食が可能な場所を，会議室及び和室に限定すること 飲み物だけはどの部屋でも可能にすること
--------	---

《会議室》

29. 雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた雰囲気にする
30. 広さ	<ul style="list-style-type: none"> 大，中，小会議室を設ける
31. 定員	<ul style="list-style-type: none"> 10人でも使えるように 400人まで収容できるように
32. 可動壁	<ul style="list-style-type: none"> 遮音性能がある可動壁を導入し，例えば大会議室を，会議の規模に合わせて仕切って使えるように
34. 設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクター，レーザーポインター，埋め込みのスピーカー，ホワイトボード，机，椅子，マイクを揃える

《練習室》

33. 音響	<ul style="list-style-type: none"> 防音の部屋にする 響きすぎない音響である
34. 設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> シンセサイザー，ドラム，ピアノなどが借りられる 録音ができる設備を設ける

《和室》

29. 雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた雰囲気である
34. 設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> 机，椅子を用意する 日本の古典楽器が借りられる 茶道ができる備品を揃える

【交流系】

《エントランスホール》

36. 雰囲気	・光を取り入れて、明るい雰囲気にすること
40. 情報発信	・チラシ・ポスターを掲示すること
41. 設置・ 展示	・水戸の観光案内、特産品、名所が分かるものを設置すること ・通路の壁に写真を展示すること

《ロビー》

36. 雰囲気	・開放的な雰囲気にすること
37. 広さ	・ゆったりとした広さにすること
42. 備品	・ソファ、机を設置すること

《託児室》

36. 雰囲気	・段差を設けないこと ・おもちゃが置いてあること
37. 広さ	・複数の家族で共用できる広さであること

《喫茶》

36. 雰囲気	・イベントの後に余韻を楽しめる、格調高いものにすること
38. お店	・テラス席を設けること ・地元の飲食店が日替わりで出店することを検討すること ・普段も使えるカフェを設けること ・水戸市の食材を使うような、水戸をPRできるカフェにすること
39. 何と交流	・同じ趣味を持った人々や観光客、市民などと交流できる場にする

【管理運営系】

43. 受付 案内	・1階の分かりやすいところに設置すること ・親切で、話しやすい受付スタッフを配置すること
44. チケット	・窓口、電話、インターネットで買えるようにすること ・チケット販売サイトと契約すること
45. 事務室	・スタッフの顔が見られるように、受付の近くに設置すること
46. 会議室	・事務室の近くに設置すること ・基本的に運営者専用とするが、使わないときには貸出もできるように検討すること

47. 市民活動の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・有料とし、会議室、リハーサル室を利用すること ・登録型のフリースペースを設けることを検討すること ・市民活動をサポートする仕組みを検討すること
48. コピー機	<ul style="list-style-type: none"> ・サイズ、カラー、枚数によって値段を変えること ・チラシを印刷する輪転機を設置すること ・看板サイズの印刷ができるコピー機を設置すること
49. 貸出備品	<ul style="list-style-type: none"> ・マイク、プロジェクター、ホワイトボード、スクリーンを揃えること
50. ロッカー（クローク）	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客のために、スーツケースを預けられる大きさのロッカーを設置すること ・ロッカーは有料、クロークは無料とすることを検討すること ・ロッカーは、使用後に100円が返却されるものにする

2 新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会

(1) 委員名簿（平成 27 年 6 月 30 日～）

綿 引 健

堀 江 恵 子

土 田 記代美

田 中 真 己

中 庭 次 男

小 室 正 己

○ 飯 田 正 美（副委員長は平成 28 年 6 月 10 日まで）

鈴 木 宣 子

田 口 文 明

大 津 亮 一

○ 小 泉 康 二（副委員長は平成 28 年 6 月 10 日から）

木 本 信太郎

栗 原 文 隆

高 倉 富士男

黒 木 勇

田 口 米 蔵

小 川 勝 夫

渡 辺 政 明

須 田 浩 和

五十嵐 博

伊 藤 充 朗

安 藏 栄

◎ 内 藤 丈 男

高 橋 丈 夫

袴 塚 孝 雄

松 本 勝 久

福 島 辰 三

（◎…委員長 ○…副委員長）

(2) 検討経過（平成 29 年 2 月末日現在）

回	開催日	内 容
第 1 回	平成 27 年 6 月 30 日	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について
第 2 回	7 月 16 日	1 新市民会館の管理運営基本計画の策定及び施設建築物の設計について
第 3 回	8 月 10 日	1 新たな市民会館管理運営基本計画策定への市民の参加について 2 大ホールの配置計画について
第 4 回	11 月 10 日	1 泉町 1 丁目北地区市街地再開発事業について
第 5 回	11 月 20 日	1 行政視察について
行政視察	平成 28 年 1 月 21・22 日	アルカス SASEBO（長崎県佐世保市）を視察
第 6 回	1 月 27 日	1 管理運営基本計画の考え方について 2 泉町 1 丁目北地区第一種市街地再開発事業について
第 7 回	6 月 10 日	1 副委員長の辞任について
第 8 回	8 月 10 日	1 泉町 1 丁目北地区市街地再開発事業の都市計画決定等について 2 設計候補者の選定等について
第 9 回	10 月 7 日	1 泉町 1 丁目北地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物基本設計業務の契約締結について 2 新市民会館事業推進計画（案）について
第 10 回	11 月 8 日	1 新市民会館事業推進計画（案）について
第 11 回	11 月 24 日	1 泉町 1 丁目北地区施設建築物と京成百貨店を繋ぐ国道 50 号上空通路について
第 12 回	12 月 21 日	1 申し入れについて 2 水戸芸術館東地区の整備について
第 13 回	平成 29 年 1 月 24 日	1 水戸芸術館東地区の整備について
第 14 回	1 月 30 日	1 水戸市新市民会館等施設建築物基本設計の概要について
第 15 回	2 月 20 日	1 新市民会館整備事業について

3 水戸市新市民会館整備推進本部

(1) 水戸市新市民会館整備推進本部（平成 27 年度，平成 28 年度）

ア 本部員名簿

役 職	氏 名	摘 要
市長	◎高 橋 靖	
副市長	○田 尻 充	
副市長	○橋 本 耐 ○秋 葉 宗 志	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
教育長	本 多 清 峰	
水道事業管理者	倉 田 喜久男 檜 山 隆 雄	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
消防長	清 水 修	
市長公室長	三 宅 正 人	
総務部長	磯 崎 和 廣 荒 井 宰	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
財務部長	秋 葉 宗 志 園 部 孝 雄	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
市民協働部長	武 田 秀	
生活環境部長	鈴 木 吉 昭	
保健福祉部長	根 本 一 夫	
産業経済部長	飯 村 健 一 小田木 健 治	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
建設部長	檜 山 隆 雄 猿 田 佳 三	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
都市計画部長	村 上 晴 信	
下水道部長	小 林 夏 海	
水道部長	関 徳 彦	
教育部長	中 里 誠志郎 七 字 裕 二	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
政策企画課長	長谷川 昌 人	
行政改革課長	小 川 喜 実 川 上 悟	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
財政課長	梅 澤 正 樹	

◎…本部長 ○…副本部長

イ 検討経過

回	開催日	内 容
平成27年度 第1回	平成27年 6月29日	1 管理運営基本計画の策定等について
第2回	7月24日	1 新たな市民会館管理運営基本計画への市民の参加について 2 大ホールの配置計画について
第3回	10月29日	1 再開発準備組合と本市の役割分担等について 2 泉町1丁目北地区市街地再開発事業について
第4回	平成28年 1月12日	1 水戸市新市民会館管理運営基本計画（素案）について 2 泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業について
平成28年度 第1回	4月 8日	1 住民投票条例について 2 設計候補者の選定について
第2回	4月15日	1 住民投票条例について
第3回	5月30日	1 管理運営基本計画（素案）について
第4回	7月 4日	1 設計候補者の選定等について 2 泉町1丁目北地区周辺公共空間整備について
第5回	12月 6日	1 水戸芸術館東地区の整備について

(2) 水戸市新市民会館整備推進本部連絡会議

ア 委員名簿（平成 27 年度、平成 28 年度）

役 職	氏 名	摘 要
市民協働部参事	◎菊 池 浩 康	
政策企画課長	長谷川 昌 人	
交通政策課長	須 藤 文 彦	
総務法制課長	小 嶋 正 徳 弓 野 保	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
行政改革課長	小 川 喜 実 川 上 悟	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
財政課長	梅 澤 正 樹	
商工課長	小田木 健 治 小 林 一 仁	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から
観光課長	小 川 邦 明	
建設計画課長	大 森 幹 司	
市街地整備課長	坏 貴 之	
教育企画課長	増 子 孝 伸 三 宅 修	平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年 4 月 1 日から

◎…委員長

イ 検討経過

回	開 催 日	内 容
平成 27 年度 第 1 回	平成 27 年 6 月 22 日	1 管理運営基本計画の策定等について
第 2 回	7 月 22 日	1 新たな市民会館管理運営基本計画への市民の参加について 2 大ホールの配置計画について
第 3 回	9 月 25 日	1 泉町 1 丁目北地区市街地再開発事業について 2 再開発準備組合と本市の役割分担について
第 4 回	12 月 16 日	1 新たな新市民会館管理運営基本計画（素案）について 2 泉町 1 丁目北地区第一種市街地再開発事業について
第 5 回	平成 28 年 1 月 7 日	1 新たな新市民会館管理運営基本計画（素案）について

水戸市新市民会館事業推進計画

編集・発行

水戸市 市民協働部 文化交流課

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-224-1111（代表）



水戸市